

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第83期) 至 平成19年3月31日

OKI

沖電気工業株式会社

東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

352003

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	44
4. 株価の推移	44
5. 役員等の状況	45
6. コーポレート・ガバナンスの状況	49
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
2. 財務諸表等	99
第6 提出会社の株式事務の概要	129
第7 提出会社の参考情報	130
1. 提出会社の親会社等の情報	130
2. その他の参考情報	130
第二部 提出会社の保証会社等の情報	131

<添付資料>

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月26日

【事業年度】 第83期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 沖電気工業株式会社

【英訳名】 Oki Electric Industry Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 篠塚 勝正

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

【電話番号】 03-3501-3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉野 卓

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

【電話番号】 03-3501-3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉野 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	585,473	654,214	688,542	680,526	718,767
経常損益 (百万円)	△ 7,849	12,459	21,168	7,240	△ 12,762
当期純損益 (百万円)	△ 6,560	1,328	11,174	5,058	△ 36,446
純資産額 (百万円)	101,323	110,499	124,827	133,887	115,973
総資産額 (百万円)	622,891	609,560	608,015	618,859	628,398
1株当たり純資産額 (円)	165.63	180.66	204.11	218.96	160.13
1株当たり当期純損益金額 (円)	△ 10.72	2.17	18.27	8.27	△ 56.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	2.17	17.87	7.77	—
自己資本比率 (%)	16.3	18.1	20.5	21.6	17.4
自己資本利益率 (%)	△ 6.2	1.3	9.5	3.9	△ 30.0
株価収益率 (倍)	—	227.19	24.74	45.47	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	225	92,269	59,323	14,965	16,105
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,317	△ 19,202	△ 41,514	△ 28,555	△ 34,900
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 20,077	△ 43,564	△ 26,890	774	28,130
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,294	58,075	49,411	38,419	49,800
従業員数 (人)	22,520	20,960	20,410	21,175	21,380

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第79期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していない。

3. 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	377,111	417,517	439,355	409,100	406,922
経常損益 (百万円)	△ 15,380	1,011	8,288	4,674	△ 17,696
当期純損益 (百万円)	△ 9,905	△ 3,800	3,199	2,217	△ 37,384
資本金 (百万円)	67,862	67,862	67,877	67,882	76,940
発行済株式総数 (千株)	612,221	612,221	612,335	612,371	684,256
純資産額 (百万円)	118,187	123,544	128,199	134,917	108,523
総資産額 (百万円)	515,065	496,673	488,017	487,557	476,785
1株当たり純資産額 (円)	193.18	201.97	209.60	220.63	158.79
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00	3.00	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損益金額 (円)	△ 16.18	△ 6.21	5.23	3.63	△ 57.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	5.12	3.41	—
自己資本比率 (%)	22.9	24.9	26.3	27.7	22.8
自己資本利益率 (%)	△ 8.0	△ 3.1	2.5	1.7	△ 30.7
株価収益率 (倍)	—	—	86.42	103.58	—
配当性向 (%)	—	—	57.3	82.7	—
従業員数 (人)	6,067	5,379	5,389	5,496	5,579

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第79期、第80期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していない。

3. 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

年 月	沿 革
明治 14年 1月	沖牙太郎が電信機・電話機・電線・電鈴等を製造・販売するため、当社の前身である明工舎を創業
40年 5月	合資会社沖商会に組織変更
大正 元年 8月	合資会社沖商会の販売部門として沖電気株式会社を設立
6年 2月	合資会社沖商会を沖電気株式会社へ合併
昭和 2年 8月	東京市芝区に芝浦事業所を開設
24年 11月	企業再建整備法による法定整備計画に基づき沖電気株式会社は解散、同日にその第二会社として沖電気工業株式会社（資本金1億8千万円）を設立
26年 11月	東京証券取引所に上場
33年 11月	情報処理装置生産のため群馬県高崎市に高崎事業所（現高崎地区技術部門）を開設
36年 6月	電子デバイス生産のため東京都八王子市に八王子事業所（現八王子地区技術・生産部門）を開設
7月	大阪証券取引所に上場
37年 5月	電子通信装置生産のため埼玉県本庄市に本庄事業所（現本庄地区生産部門）を開設
46年 4月	東京都八王子市に研究部門として開発本部（現研究開発本部）を開設
48年 6月	富岡沖電気㈱を吸収合併し群馬県富岡市に富岡工場（現本庄地区生産部門）を開設
54年 12月	情報処理装置生産のため静岡県沼津市に沼津工場（現沼津地区技術・生産部門）を開設
55年 11月	半導体生産強化のため宮崎沖電気㈱を設立
56年 1月	創業100周年
59年 3月	米国子会社5社を合併し、OKI AMERICA, INC. を設立
61年 10月	埼玉県蕨市にシステム開発センタ（現システムセンター）を開設
62年 12月	欧州における情報通信機器の販売統括会社OKI EUROPE LTD. を英国に設立
63年 4月	半導体生産強化のため宮城沖電気㈱を設立
平成 2年 1月	タイ国に半導体製造会社OKI (THAILAND) CO., LTD. を設立
4年 8月	サービス部門強化のため㈱沖電気カスタマアドテックを設立
6年 4月	タイ国のOKI (THAILAND) CO., LTD. にプリンタのキーコンポーネントの組立工場（現OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.）を開設
6年 10月	プリンタ、ファクシミリ及びこれに関連する事業につき㈱沖データに対し営業を譲渡
9年 4月	沖電気工事㈱（現沖ウィンテック㈱）の株式を東京証券取引所市場第二部に上場
12年 4月	カンパニー制ならびに執行役員制を導入
13年 7月	A T Mの生産拡大と中国市場での販売のため、中国に沖電気実業（深セン）有限公司を設立
16年 4月	埼玉県蕨市の事業所を拡張し、情報通信融合ソリューションビジネスの戦略拠点としてシステムセンターを竣工
18年 6月	中国北京にOK I グループの中国販売統括会社 日沖商業（北京）有限公司を設立

3 【事業の内容】

OKIグループ（当社及び当社の関係会社）は、「情報通信システム」、「半導体」、「プリンタ」、「その他」の4事業にわたって、製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスを行っている。

なお、事業区分別の事業の内容は、以下のとおりである。

<情報通信システム>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスを行なっている。

金融システム、自動化機器システム、I T S 関連システム、電子政府関連システム、E R P システム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、I P 電話システム、企業通信システム、C T I システム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど

<半導体>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行なっている。

システムL S I、ロジックL S I、メモリL S I、高速光通信用デバイス、ファンダリサービスなど

<プリンタ>

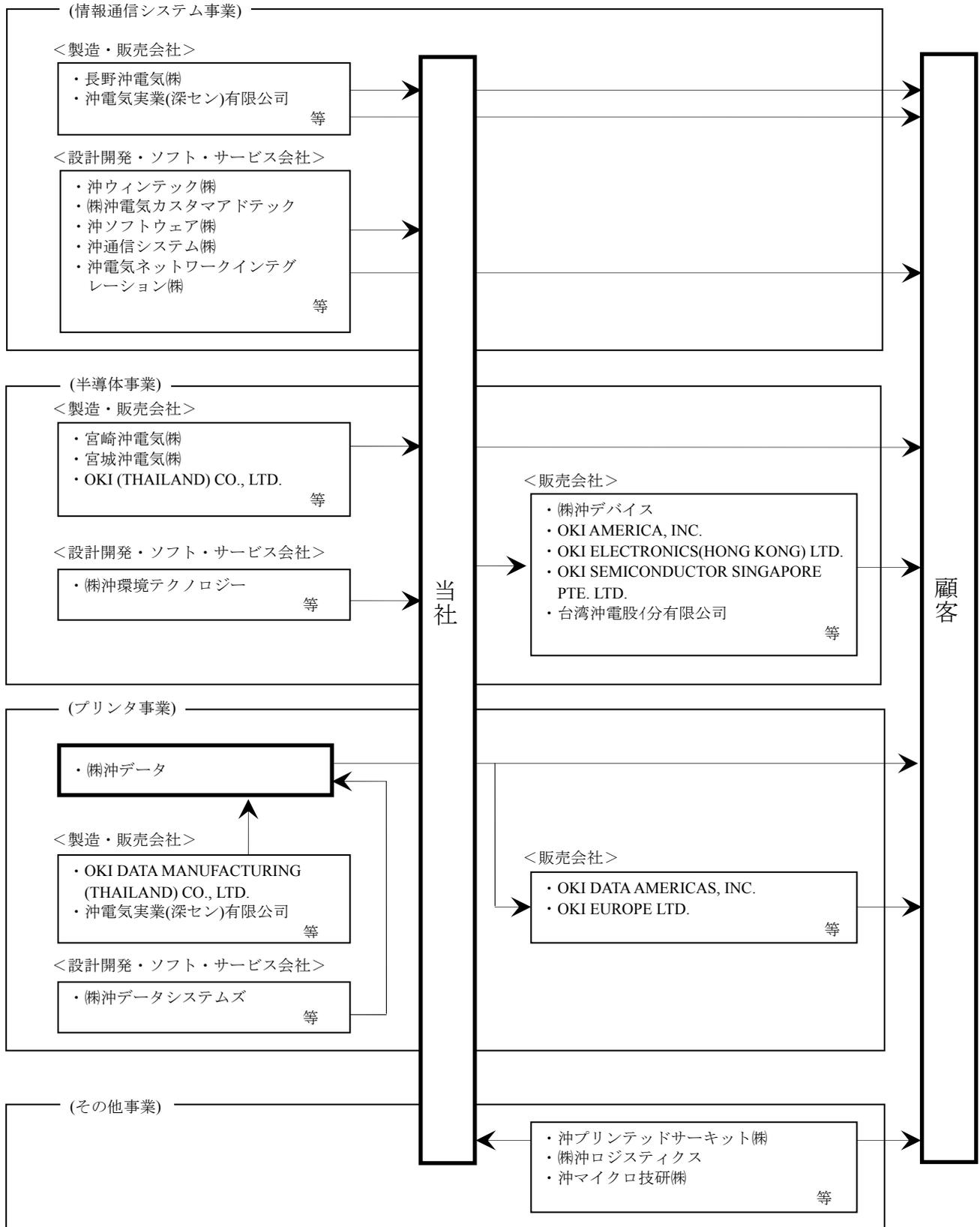
当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行なっている。

カラーN I P、モノクロN I P、S I D M、M F P など

<その他>

その他として、製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行なっている。

OKIグループの事業系統図を示すと概ね以下のとおりである。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(株)沖データ	東京都港区	14,500	プリンタ	100.0	当社がプリンタを購入している。 役員の兼任等 … 有
(株)沖電気カスタマ アドテック	東京都江東区	800	情報通信システム	100.0	当社より情報通信システム/機器を購入して おり、当社が工事保守役務等を購入して いる。又、当社は資金を貸付けている。 役員の兼任等 … 有
沖ウィンテック(株)	東京都品川区	2,001	情報通信システム	53.6 (0.4)	当社が電気通信工事役務を購入している。 役員の兼任等 … 有
沖ソフトウェア(株)	埼玉県蕨市	400	情報通信システム	100.0	当社がソフトウェアを購入しており、又、 当社は資金を貸付けている。 役員の兼任等 … 有
宮城沖電気(株)	宮城県黒川郡 大衡村	200	半導体	100.0	当社半導体の受託生産を行っており、又、 当社は生産設備(工場・機械)の貸与及び資 金の貸付けを行っている。 役員の兼任等 … 無
宮崎沖電気(株)	宮崎県宮崎郡 清武町	200	半導体	100.0	当社半導体の受託生産を行っており、又、 当社は生産設備(工場・機械)の貸与及び資 金の貸付けを行っている。 役員の兼任等 … 無
長野沖電気(株)	長野県小諸市	400	情報通信システム	100.0	当社情報通信システム/機器の受託生産を 行っており、又、当社は資金を貸付けてい る。 役員の兼任等 … 有
OKI AMERICA, INC.	CALIFORNIA, U. S. A.	千米ドル 14,000	半導体	100.0	当社より半導体を購入している。 役員の兼任等 … 有
OKI DATA AMERICAS, INC.	NEW JERSEY, U. S. A.	千米ドル 10,000	プリンタ	100.0 (100.0)	㈱沖データよりプリンタを購入しており、 又、㈱沖データは資金を貸付けている。 役員の兼任等 … 無
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	AYUTTHAYA, THAILAND	千パーツ 420,000	プリンタ	100.0 (100.0)	㈱沖データのプリンタの受託生産を行って いる。 役員の兼任等 … 無
OKI EUROPE LTD.	MIDDLESEX, U. K.	千スターリ ングポンド 33,000	プリンタ	100.0	㈱沖データよりプリンタを購入しており、 又、㈱沖データは資金を貸付けている。 役員の兼任等 … 無
OKI (THAILAND) CO., LTD.	AYUTTHAYA, THAILAND	千パーツ 700,000	半導体	100.0	当社半導体の受託生産を行っており、又、 当社は資金を貸付けている。 役員の兼任等 … 無
沖電気実業(深セン) 有限公司	SHENZHEN, CHINA	千元 50,476	情報通信システム プリンタ	100.0 (100.0)	当社の情報通信機器の受託生産を行って いる。又、㈱沖データのプリンタの受託生 産を行っている。 役員の兼任等 … 有
その他 76 社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. (株)沖データ及び宮城沖電気(株)は、特定子会社に該当する。

3. 沖ウィンテック(株)は、有価証券報告書を提出している。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5. 上記以外に持分法適用子会社が 11 社ある。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
沖電線(株)	神奈川県 川崎市 中原区	4,304	その他(電線・ケ ーブル事業、電子 部品他事業)	36.0 (1.0)	当社が通信用部材を購入している。 役員の兼任等 … 有
その他1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 沖電線(株)は、有価証券報告書を提出している。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	9,027
半 導 体	4,984
プ リ ン タ	5,758
そ の 他	1,143
全 社 (共 通)	468
合 計	21,380

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,579	40.4	16.8	6,777,976

(注) 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含む。

(3) 労働組合の状況

OKIグループ(当社及び一部の国内連結子会社)には、沖電気工業労働組合並びに関連団体として沖関連労働組合連合会が組織されており、沖電気工業労働組合をはじめ、沖関連労働組合連合会の労働組合の一部は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(日本労働組合総連合会)に加盟している。また、労使関係は安定しており、平成19年3月31日現在におけるグループ内の組合員数は10,255人である。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の国内経済は、企業の収益や設備投資が改善するなど、全般的に回復基調にあった。世界的にも景気は回復傾向にある。OKIグループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の事業領域においては、金融市場の投資回復に伴う金融システム事業の売上増、市場拡大に伴うカラー・ノンインパクトプリンタ売上増の一方で、通信キャリア各社の固定網系設備への投資抑制や、液晶パネルの在庫調整長期化に伴うドライバLSIの売上減少、競争激化による売価低下に見合うコスト削減が不十分であるなどが影響し、事業運営は厳しい状況となった。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は前連結会計年度比5.6%増の7,188億円となったが、連結営業損益は前連結会計年度の106億円の利益から160億円悪化し54億円の損失に、また連結経常損益は72億円の利益から200億円悪化し128億円の損失となった。連結当期純損益は、繰延税金資産の取崩を行った結果、前期の51億円の利益から415億円悪化し364億円の損失となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

<情報通信システム>

当セグメントにおいては、通信キャリア向け事業が特に厳しい状況となった。各通信キャリアのIPネットワークや既存交換用システムの投資抑制、一部商品の開発遅延などの影響により、固定網系設備の売上が減少した。一方で、次世代ネットワーク「NGN」の本格展開による業績への貢献は2007年度以降と見ている。

金融市場向け事業は、中国・韓国向けATMやセキュリティ対応ATMが好調だったほか、郵政公社向け窓口端末などの売上が増加した。官公庁・自治体市場向け事業においては、市町村合併に伴い防災行政無線の売上が好調であった。エンタープライズ向け事業は、運輸流通向けシステムを中心に売上が減少、一方で一般企業向けIPテレフォニーの拡販にむけた販売チャネル構築などの投資が増加した。

この結果、外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度比4.3%増の3,527億円となった。営業損益については、競争激化による売価低下、及びそれに見合うコスト削減が不十分であったことなどが影響し、前連結会計年度の109億円の利益から124億円悪化し15億円の損失となった。

<半導体>

半導体市場では、液晶パネルメーカーの在庫調整が長期化しており、これに伴いドライバLSIの売上が減少した。また一部、特定のお客様向けのシステムLSIの売上も減少している。一方で、アミューズメント市場向けP2ROMや、高耐圧プロセスなどの差別化技術を活かしたファンダリ事業が順調に推移した。

この結果、外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度比3.5%減の1,455億円となった。営業利益については、前連結会計年度の30億円から23億円悪化し、7億円となった。

<プリンタ>

プリンタセグメントでは、オフィス向けカラー・ノンインパクトプリンタの売上が順調に増加するとともに円安基調の為替の影響があった。しかし、この市場では、台数シェア拡大を目指す競合各社間での厳しい価格競争が続いている。

この結果、外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度比 16.6%増の 1,871 億円となったが、比較的利益率の高い中上位機種へのシフトの実行遅れなどが影響したため、営業利益は前連結会計年度の 41 億円から 24 億円悪化し、17 億円となった。

<その他>

その他については、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比 6.9%増の 334 億円、営業利益は前連結会計年度の 28 億円から 2 億円良化し 30 億円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

<日本>

国内については、通信キャリアによる固定網系設備への投資が抑制される一方で、金融市場の投資回復に伴う金融システムの売上増とプリンタ市場の拡大により、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比 1.9%増の 5,039 億円となった。営業利益については、競争激化による売価低下、及びそれに見合うコスト削減が不十分であったことなどの影響により、前連結会計年度の 206 億円から 170 億円悪化し 36 億円となった。

<北米>

北米については、プリンタは堅調に推移したが半導体の売上が減少したことにより、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比 0.5%減の 653 億円となった。営業損益については、前連結会計年度の 11 億円の利益から 13 億円悪化し 2 億円の損失となった。

<欧州>

欧州については半導体に加え、プリンタの売上が大幅に伸びたことにより、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比 23.7%増の 1,049 億円となった。営業損益については、売上増による利益の増加に加え、コストダウンの効果などもあり前連結会計年度の 19 億円の損失から 39 億円良化し 20 億円の利益となった。

<アジア>

アジアについては、中国市場を中心に A T M 及びプリンタの売上が順調に拡大し、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比 25.8%増の 446 億円となった。営業利益については、前連結会計年度の 15 億円から 8 億円悪化し 7 億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損益が悪化したものの運転資金が改善したことにより、前連結会計年度の150億円の収入に対し11億円良化して、161億円の収入となった。

投資キャッシュ・フローについては、投資有価証券の売却による収入が減少したことにより前連結会計年度の286億円の支出に対し63億円悪化して、349億円の支出となった。

営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローをあわせたフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度の136億円の支出に対し52億円悪化し188億円の支出となった。

財務キャッシュ・フローは、社債の償還や長期借入金の返済に対し、転換社債型新株予約権付社債の発行及び長期借入金の調達などにより、281億円の収入となった。

その結果、現金及び現金同等物等の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末384億円から114億円増加し、498億円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3 【対処すべき課題】

OKIグループ（当社及び連結子会社）を取り巻く事業環境は、グローバル化の加速、国内市場の飽和、お客様の投資効率化追求の加速が常態化するなど想定以上に速く大きく変化を続けている。この環境変化の中で、残念ながら事業推進力や商品競争力が十分であるとは言えない状況であると認識している。このためOKIグループの全事業活動の総点検を行い、強固な競争力の再構築を行うため、以下の施策を早急に行う。

① 事業の選択と集中の加速

注力事業領域を再度明確に定義しなおし、その中での注力事業へのリソースシフトを加速する。収益力の低い事業は収束・分社化・売却を検討する一方で、成長が期待できる事業は新カンパニーを設立するなど、機動力のある事業展開を加速する。新たに4つのカンパニー、ベンチャーカンパニーを設立し、新規注力領域に対応する体制を整えた。

また、人員については既に1,700名のリソースシフトを決定した。ビジネスユニットは既に10%相当の収束あるいは部分収束を決定、さらに2007年度中に10%削減を行う予定である。

② より効率的なマネジメントスタイルへの変革

基本方針の貫徹のため組織を、方針の指示、実行、実行管理に明確に区分した。またマーケットに密着した、スピーディーなオペレーションを目指し、情報通信ビジネスグループを金融、通信、情報システムの3ビジネスグループに再編した。また、部門数を削減し、組織のフラット化を実施した。

今後はさらに事業実行のスピードの加速と柔軟性を向上させるため、企画間接部門を削減し、営業、SE、設計開発、製造などの現業部門に人員をシフトする。

③ 「強い商品」をベースとした「強い事業」の展開

OKIグループのリソース（人、モノ、事業、技術、商品等）を再点検し、有効なリソース活用を前提に、それらを「融合」「統合」「すり合せ」すること、及びグローバルパートナーとのアライアンス等により、OKIらしい差別化された競争力を再構築していく。

さらに2007年度は、これと平行して固定費の圧縮等の緊急策を実行し、収益の出る構造へと転換を図っていく。

4 【事業等のリスク】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りである。これらのリスク発生の可能性を認識し、その発生の回避を図るとともに、発生した場合の影響の最小化に取り組んでいく。

（1）政治経済の動向

OKIグループの製品に対する需要は、OKIグループが製品を販売している国または地域の政治経済状況の影響を受ける。すなわち、日本、北米、欧州、アジアを含むOKIグループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 急激な技術革新

OKIグループの事業領域である情報通信システム、半導体及びプリンタ事業は、技術革新のスピードが著しい領域である。OKIグループは競争優位性を維持すべく新技術、新製品の開発に努めているが、将来において、急激な技術革新に新技術、新製品の開発が追従できず、かつ、現有技術が陳腐化し、顧客に受け入れられる製品、サービスを提供できない場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 市場の動向

①OKIグループが属している各製品市場と地域市場においては、新規参入等の要因もあり厳しい競争が日常化している。OKIグループはこの厳しい競争を克服すべき新商品開発やコスト削減等に最善の努力を傾けているが、将来において商品開発やコストダウン等の施策が有効に機能せず、シェアの維持や収益性の確保が十分にできない場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

②金融機関が金融行政の変化や業績の悪化等の要因により投資動向を変更した場合、通信キャリアが通信行政の変化や事業戦略の変更等の要因で投資動向を変更した場合、国または地方自治体の政策等の要因で公共投資が大きく減少した場合、情報通信システム事業の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

③OKIグループが属する半導体市場は市況が大きく変動する特性がある。OKIグループは市況変動の影響を受けにくい事業構造の構築を進めているが、想定を超える需要の減退や価格下落があった場合は半導体事業の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

④OKIグループが属するプリンタ市場では、カラープリンタを中心に激しい価格競争がなされている。OKIグループは新製品開発やコストダウンにより、シェア拡大と収益性の確保に努めているが、想定を超える価格下落の進行はプリンタ事業の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原材料、部品の調達

OKIグループは生産活動のために多種多様な原材料、部品等を調達しているが、それらの安定的な調達及びその特殊性から仕入先または調達部品の切替えができない可能性がある。そのような場合、製品の出荷が遅れ、取引先への納入遅延や機会損失等が発生し、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、OKIグループは生産活動のため石油や金属などの原材料を直接あるいは間接的に必要としているが、これらの原材料価格の高騰はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 製品の欠陥、納期遅延

OKIグループが提供する製品及びサービスについて、品質管理の徹底に努めているが、欠陥が生じる可能性は排除できない。この場合、欠陥に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性がある。また、欠陥問題によりOKIグループの評価が低下したことによりOKIグループの製品、サービスに対する需要低迷の可能性もある。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、OKIグループが提供する製品及びサービスについて、納期管理の徹底に努めているが、資材調達、生産管理、設計などにおける予期せぬ要因で納期遅延が生じる可能性は排除できない。この場合、納

期遅延に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性がある。

(6) 戦略的アライアンスの成否

OKIグループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において他社とのアライアンスを積極的に推進しているが、経営戦略、製品・技術開発、資金調達等について相手先との協力関係が維持できない場合や、十分な成果が得られない可能性がある。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) 海外における事業活動

OKIグループはさまざまな国と地域において販売活動を行っているが、カントリーリスクや為替変動リスクなど海外事業特有のリスクが存在する。OKIグループは細心の注意を払いリスクの最小化を努めている。特に、為替変動に対しては為替先物予約や通貨スワップ等により短期的リスクの最小化に努めている。しかしながら、米ドルやユーロに対する急激な円高はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、OKIグループはタイ及び中国に生産拠点を有するが、これらの国において政治経済状況の悪化、現地通貨価値の変動等、予期せぬ事象が発生した場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(8) 特許権等の知的財産権

OKIグループは、グループにて保有する特許の保護、他社との差別化のための特許の獲得に努めているが、これらが十分に行えない場合、関連する事業に悪影響を及ぼす可能性がある。また、OKIグループは製品の開発・生産に必要な第三者の特許の使用許諾権の確保に努めているが、将来、必要な許諾権が受けられない可能性や不利な条件での使用を余儀なくされる可能性がある。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、OKIグループは第三者の知的財産の尊重に努めているが、訴訟を提起される可能性を完全に排除できる保証はない。訴訟が提起された場合の訴訟費用の増加、敗訴した場合の損害賠償等によりOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(9) 法令及び公的規制の遵守

OKIグループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けている。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けている。これらの規制を遵守できなかった場合、OKIグループの活動が制限される可能性がある。従って、これらの規制はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(10) 災害等による影響

OKIグループは事故あるいは災害等に起因する製造ラインの中断によるマイナス影響を最小化するため、定期的な事故、災害防止検査と設備点検を行っている。しかし、生産施設で発生する事故、災害等に

よる悪影響を完全に防止できる保証はない。特に、OKIグループの半導体事業の生産拠点（東京都八王子市、宮崎県、宮城県、タイ）における地震、風水害、停電等による製造ラインの中断は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(11) 情報管理

OKIグループの社内システムについて情報漏洩対策やウィルス防御システムの導入など施しているが、人的ミスや新種のウィルス等に起因する情報漏洩やシステムダウンを完全に防御できる保証はない。こうした事象が発生した場合、追加的に損失が発生する可能性がある。

(12) 人材の確保及び育成

OKIグループが安定収益企業としてさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保及び育成する必要がある。従って、OKIグループは優秀な人材を確保するため、新卒、キャリア採用問わず積極的に新規採用を行い、また、優秀な人材を育成するため、職場OJTや研修等様々な支援活動を行っているが、優秀な人材が確保及び育成できなかった場合或いは優秀な人材が大量離職した場合、OKIグループの今後の成長に悪影響を及ぼす可能性がある。

(13) 金利変動

OKIグループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが存在する。OKIグループはその影響を回避するために金利スワップ取引を行う等様々な対策を講じているが、金利上昇による金利負担の増加や、将来の資金調達コストの上昇による運転資金の調達に悪影響を及ぼす可能性がある。

(14) 会計制度の変更

OKIグループは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表及び財務諸表を作成しているが、会計基準等の設定や変更により、従来 of 会計方針を変更した場合に、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(15) 債権回収

OKIグループは、顧客の財政状態を継続的に評価し、貸借対照日後に発生すると予想される債権回収不能額を見積もり適正に引当金を計上しているが、顧客の財政状態が急激に悪化した場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(16) 固定資産の減損

OKIグループの所有する有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産及びファイナンス・リースにより賃借している資産について減損処理が必要となった場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(17) 繰延税金資産

OKIグループは、繰延税金資産について繰越欠損金及びその他の一時差異に対して適正な金額を計上

しているが、将来の業績変動により課税所得が減少し、繰越欠損金及びその他の一時差異が計画通り解消できなかった場合の繰延税金資産の取崩しは、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(18) 退職給付債務

OKIグループは、退職給付債務について数理計算上で設定される割引率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しているが、この前提条件が大きく変化した場合における退職給付債務の増加は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

平成19年3月31日現在における重要な技術援助契約及びその他の経営上の重要な契約は、下記のとおりである。なお、契約会社はいずれも提出会社である。

(1) 技術援助契約

相手先	国名	契約対象機器	契約の内容	契約期間
Alcatel-Lucent	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	平成18年1月1日から 平成23年12月31日まで
International Business Machines Corporation	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	平成18年1月1日から 契約特許存続期間中
Texas Instruments Incorporated	米国	半導体装置	特許実施許諾 (クロスライセンス)	平成18年4月7日から 平成28年3月31日まで
キヤノン株式会社	日本	プリンタ、FAX、 MFP	特許実施許諾 (クロスライセンス)	平成15年10月1日から 契約特許存続期間中

(2) その他の経営上の重要な契約

相手先	国名	契約の内容
Hewlett-Packard Company	米国	平成4年4月7日に情報通信分野でのシステムインテグレーションビジネスを強化することを目的として、双方向かつ長期的な関係を維持・発展させるための基本契約を締結した。
シスコシステムズ株式会社	日本	平成12年2月9日に、同社製品の再販及びこれに付加価値化を行い、トータルソリューションをエンドユーザに提供するパートナーとして基本契約を締結した。
United Microelectronics Corp.	台湾	平成14年10月3日に、従来のファンダリ契約を発展させ、先端プロセス及びシステムLSIを視野に入れた包括提携を行う基本契約を締結した。
Peregrine Semiconductor Corporation	米国	平成15年1月31日に、UTSi [®] シリコン・オン・サファイア技術を用いた半導体の設計、製造、販売に関する提携を行う基本契約を締結した。
株式会社ACCESS	日本	平成17年10月17日に次世代携帯端末をターゲットにした音声・映像メディアパッケージ商品の開発会社を共同出資で設立するための基本契約を締結し、平成17年11月1日に株式会社OKIACCESSテクノロジーズを設立した。

6 【研究開発活動】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、誰もが安心して心豊かな生活を送れるユビキタスサービスあふれる「e社会^R」の実現に向け、「沖技術戦略」に基づいた技術開発を行なっている。具体的には、「音・映像」、「無線」、「次世代ネットワーク（NGN）」、「メカトロニクス」、「セキュリティ」を注力技術として、情報通信融合商品の創出強化に向けた研究開発を重点的に実施している。

当連結会計年度のOKIグループの研究開発費は21,305百万円であり、各事業における研究開発活動の主な成果及び研究開発費は次のとおりである。なお、各事業に区別できない全社共通等に係る研究開発費は、3,266百万円である。

<情報通信システム>

- (1) 金融機関における内部統制管理の強化を実現する「統合現金管理システムCM210g運用統制ソリューション」を開発した。営業店での現金出納業務を遠隔地から映像によるモニタリングをリアルタイムで行うことで、現金出納業務の状況を適切に把握し、現場では顔認識を使った生体認証機能により「CM21」操作者の認証を行うため、より厳正な運用管理が可能となる。
- (2) リサイクル型入出金装置「USCOSTM」に複数台連動機能を追加し、「USCOS」の大規模店舗向け複数台連動タイプを開発した。複数台の「USCOS」を連携させる「USCOSコントローラ」を利用した拡張システムでは、売り場から事務所までの店舗内すべての現金をトータルに管理することが可能となる。
- (3) 「NGN」に対応するキャリアグレード・コミュニケーションサーバ「CenterStage^RNX

5000シリーズ」と通信事業者間相互接続装置セッションボーダーコントローラー「Center Stage[®]NX3200」を開発した。通信事業者各社のネットワークのコスト削減及び固定・無線通信融合(FMC)などの新サービスの早期提供が可能となる。

- (4) 圧縮効率の高い動画圧縮規格H. 264に対応した映像配信統合プラットフォーム「OKI Media Server V6」を開発した。映像の圧縮を行うエンコーダ、映像配信を行うセンターサーバ、視聴に用いるソフトウェアプレーヤの全てにH. 264対応製品を揃えることにより、MPEG-2を用いた場合の1/2から1/3の通信帯域で高画質映像をスムーズに配信することが可能となる。
- (5) ネットワークカメラを含む最大16台までの監視カメラを接続可能な、ネットワークビデオレコーダ「VisualCast[®]VBOX-S/500」を開発した。デジタル録画機能やセンタでの集中監視を可能にするネットワーク機能に加え、取り込んだ映像から不審者の動きなどを自動検出する行動認証機能を備えており、インテリジェント性の高い自動化された監視業務を実現する。
- (6) IPテレフォニー製品「IP CONVERGENCE[®] Server SS9100」や「IP Stage[®]ファミリ」に連携するアプリケーションソフトウェア商品群「Com@WILL[®]シリーズ」のオフィスコミュニケーション機能とモビリティ機能を強化した「Com@WILLシリーズ リリース7」を開発した。IPテレフォニー機能をPC上で実現する「Com@WILL ソフトフォン」を「Microsoft[®] Dynamics CRM 3.0日本語版」と連携させてオフィスコミュニケーション機能を強化し、更にモバイル環境で利用できる「Com@WILLソフトフォンポケット」を「Microsoft Windows Mobile[®] OS」搭載のスマートフォン端末上で対応可能とし、適用領域、機種を拡充を図った。
- (7) インテル社が提供する高性能メディア・プロセッサを搭載した次世代ハイブリッドSTB (Set Top Box)を開発した。本STBはケーブルテレビでの受信とIPTVサービスの利用が同時に可能となるハイブリッド型で、H. 264を用いたHD (High Definition)再生機能により、ネットワークに負荷をかけずに高画質映像を楽しめる。
- (8) 音声に方向感を付加する新機能「eおとポジショニング」を開発し、IPネットワーク上で高音質コミュニケーションを実現する「eおと[®]エンジン」に機能追加した。従来の会議アプリケーションでは、複数人が同時に会話に参加した場合、話者の識別が困難であったが、音の方向性を信号処理で仮想的に再現する技術により、複数の話者を個別の方向に配置することが可能となるため、自然な会話を実現することができる。

当事業に係る研究開発費は、9,737百万円である。

<半導体>

- (1) 監視カメラ、ネットワークカメラなどの画像機器向けに、MPEG-4 画像圧縮 (エンコード) 処理をワンチップでリアルタイムに行うLSI「ML86410」を開発した。本LSIは高速かつ高品質の動き探索方式、緻密な符号化データの制御により、動きの激しいシーンや低ビットレート時の画質の低下を防ぎ、高画質な映像を提供する。
- (2) 3Dサラウンド機能やステレオスピーカアンプ等をワンチップに内蔵したオーディオDAC (Digital to Analog Converter) LSI「ML2611」を開発した。超小型パッケージ技術であるW-CSP (Wafer level Chip Size Package)を採用することで、SNR (Signal to Noise Ratio) 90

d Bのステレオ16 b i t オーディオDACを、世界最小パッケージサイズの3.0mm×3.2mmで実現した。

- (3) 10 G b / s 波長多重光通信ネットワーク向け波長可変レーザ用の化合物光半導体素子であるゲインチップを開発した。本ゲインチップは、半導体の曲がり導波路と低反射率の反射防止膜から成る独自の構造により、他社比 30%の動作電流低減を実現した。外部反射ミラーと組み合わせることで、発振波長 1527-1566 n mの範囲で任意の発振波長を制御できる波長可変レーザの実現が可能となる。
- (4) 世界最小クラス、世界一低消費電力の10G b / s 光通信用EML (Electro-Absorption Modulated Laser) ドライバICを開発した。G a A s - P H E M Tを用いた高品質な波形特性を有し、出力回路の最適設計により、弊社従来比で約25%の消費電力削減、世界最小の消費電力0.45W、かつ4×4mmパッケージへの搭載により、世界最小クラスの小型化を実現した。

当事業に係る研究開発費は、4,276百万円である。

<プリンタ>

- (1) I S O / I E C 15408(コモンクライテリア)に対応する高いセキュリティ機能を搭載した小型高速 A 3 カラーLED (Light Emitting Diode) プリンタ「C 8 8 0 0 d n」を開発した。国際標準に準拠した信頼性の高い暗号化機能やICカード認証印刷機能により、オフィスに安心・安全なセキュリティ体制を提供する。
- (2) E Uの環境基準R o H S指令に対応した、小型高速 A 4 モノクロLEDプリンタ「B 4 5 0 0 n」を開発した。「B 4 5 0 0 n」は、毎分24枚 (A 4 コピーモード時、従来は毎分22枚) の高速プリントや2400 d p i × 600 d p i の高解像度印刷 (従来は1200 d p i × 600 d p i) に対応しており、プリントヘッドには、エピ・フィルムボンディング技術を適用した最新のLEDヘッドを採用した。

当事業に係る研究開発費は、4,024百万円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態及び経営成績の分析における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在（平成19年6月26日）において判断したものである。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表（財務諸表等）は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を行っている。実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる結果となる可能性があり、業績に悪影響を与える可能性がある。

特に以下の重要な会計方針については、財務諸表等の作成において使用した見積り及び判断に影響を及ぼす可能性がある。

・ 売掛債権

貸借対照日後に発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上しているが、顧客の財政状態が悪化した場合は、貸倒引当金の追加計上の可能性がある。

・ たな卸資産

陳腐化品等は正味実現可能価額で評価しているが、時価が著しく下落した場合は、たな卸評価損の追加計上の可能性がある。

・ 有形固定資産及び無形固定資産

将来の収益獲得等が確実なものであると判断しているが、将来の収益獲得等が不確実になった場合は、減損損失計上の可能性がある。

・ 投資

回復可能性があるとは認められない株式等は評価減を実施しているが、投資先の財政状態が悪化した場合は、評価損の追加計上の可能性がある。

・ 繰延税金資産

将来の回収可能性を十分に検討して回収可能な額を計上しているが、今後の回収可能性の判断の結果、回収可能な額が減少した場合、費用が増加する可能性がある。

・ 退職給付債務及び退職給付費用

数理計算上の基礎率や計算方法は、当社の状況から見て適切なものであると考えているが、前提条件の変化等により悪影響を受け退職給付費用が増加する可能性がある。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度の国内経済は、企業の収益や設備投資が改善するなど、全般的に回復基調にあった。世界的にも景気は回復傾向にある。OKIグループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の事業領域においては、金融市場の投資回復に伴う金融システム事業の売上増、市場拡大に伴うカラー・ノンインパクトプリンタ売上増の一方で、通信キャリア各社の固定網系設備への投資抑制や、液晶パネルの在庫調整長期化に伴うドライバルS Iの売上減少、競争激化による売価低下や、それに見合うコスト削減が不十分であるなどが影響し、事業運営は厳しい状況となった。

当連結会計年度の経営成績の概要は以下のとおりである。

売上高については、前連結会計年度比5.6%増の7,188億円となった。前連結会計年度比の外部顧客に対する売上高については、情報通信システム、プリンタは増収となる一方、半導体は減収となった。情報通信システムについては、通信キャリア向け事業が特に厳しい状況となった。各通信キャリアのIPネットワークや既存交換用システムの投資抑制、一部商品の開発遅延などの影響により、固定網系設備の売上が減少した。一方で、次世代ネットワーク「NGN」の本格展開による業績への貢献は2007年度以降と見ている。金融市場向け事業は、中国・韓国向けATMやセキュリティ対応ATMが好調だったほか、郵政公社向け窓口端末などの売上が増加した。官公庁・自治体市場向け事業においては、市町村合併に伴い防災行政無線の売上が好調だった。エンタープライズ向け事業は、運輸流通向けシステムを中心に売上が減少、一方で一般企業向けIPテレフォニーの拡販にむけた販売チャネル構築などの投資が増加した。この結果、前連結会計年度比4.3%増の3,527億円となった。半導体については、液晶パネルメーカーの在庫調整が長期化しており、これに伴いドライバLSIの売上が減少した。また一部、特定顧客向けシステムLSIの売上也減少した。一方で、アミューズメント市場向けP2ROMや、高耐圧プロセスなどの差別化技術を活かしたファンダリ事業が順調に推移した。この結果、前連結会計年度比3.5%減の1,455億円となった。プリンタについては、オフィス向けカラー・ノンインパクトプリンタの売上が順調に増加するとともに円安基調の為替の影響があった。この結果、前連結会計年度比16.6%増の1,871億円と大幅な増収になった。その他については、6.9%増の334億円となった。

売上原価については、競争激化による売価低下に見合うコスト低減が不十分であるなどの影響により、売上原価率が前連結会計年度比2.4ポイント悪化の78.0%となり、売上総利益については、4.9%減の1,579億円となった。

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度から79億円増加し1,634億円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度並みの22.8%となった。

営業損益については、売上原価率の悪化により、前連結会計年度の106億円の利益から160億円悪化して54億円の損失となった。情報通信システムについては、コスト削減策の遅れなどが影響し、前連結会計年度の109億円の利益から124億円悪化して15億円の損失となった。半導体については、売上高の減少、コスト削減策の遅れにより、前連結会計年度の30億円の利益から23億円悪化し7億円の利益となった。プリンタについては、大幅な増収になったものの、オフィス向けカラー・ノンインパクトプリンタ市場では、台数シェア拡大を目指す競合各社間での厳しい価格競争が続いており、比較的利益率の高い中上位機種へのシフト策の遅れなどが影響したため、前連結会計年度の41億円の利益から24億円悪化して17億円の利益となった。

営業外損益については、前連結会計年度の34億円の費用（純額）から40億円悪化して74億円の費用（純額）となった。これは為替差益の減少、支払利息の増加等によるものである。経常損益については、前連結会計年度の72億円の利益から200億円悪化して128億円の損失となった。

特別利益については、固定資産売却益3億円、投資有価証券等売却益34億円を計上した。投資有価証券等売却益は、資産の効率化、財務体質の向上を図るために、当社の保有する投資有価証券の一部を売却したこと等に伴い計上したものである。

特別損失については、固定資産処分損10億円、投資有価証券等評価損21億円、貸倒引当金繰入額7億円、特別退職金9億円、事業構造変革費用23億円を計上した。事業構造変革費用は、当社の通信ビジネスにおける事業構造変革に伴い計上したものである。

税金等調整前当期純損益については、前連結会計年度の106億円の利益から268億円悪化して162億円の損失となった。法人税、住民税及び事業税については、22億円を計上した。法人税等調整額については、繰延税金資産の取崩により178億円を計上した。少数株主利益については、3億円を計上した。

当期純損益については、前連結会計年度の51億円の利益から415億円悪化して364億円の損失となった。

(3) 経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題意識と今後の方針について

OKIグループでは、ユビキタスサービスが急速に広がるなか、「e社会」のキープレーヤーとなることを目指していく。このため、注力分野への経営資源の集中を加速し、「強い商品」をベースとした「強い事業」生み出すことによって、収益の拡大と安定収益企業としての成長を目指していく。目標としては、2007年度において連結売上高7,500億円以上、営業利益80億円以上を掲げている。

事業別の経営戦略は以下の通りである。

① 情報通信システム事業

情報通信システム事業では、ユビキタスサービスの提供に不可欠な「NGN」時代に対応し、情報通信技術を核にメカトロを強みとした事業展開に注力する。

通信市場に向けては、キャリアの「NGN」トライアルサービスの本格化に対応した新商品の創出力を強化し事業の拡大を図っていく。またキャリア事業と企業ネットワーク事業を同じビジネスグループに統合することで、サービスの核となる強い通信インフラを提供していく。金融機関、官公庁・地方自治体、一般企業などはこの「NGN」を利用した新しいサービス、いわゆるユビキタスサービスの提供を加速させると予想している。

金融市場に向けては、OKIグループの持つメカトロ技術と金融業務ノウハウをコンピタンスとし、国内外に事業を拡大していく。また官公庁・地方自治体や一般企業に向けては、情報通信融合、メカトロを軸に、市場へのアクセス力の強い事業体質への転換を図る。

② 半導体事業

半導体事業においては、「パーソナル・モバイル分野」への経営資源の集中と、事業特性に応じて自社ファブ（工場）とパートナーファブとを自由に活用する「ファブフリー」事業モデルの構築などの構造改革を進め、安定収益構造の実現に力を入れていく。

今後は、現在の半導体単独のビジネスから脱却し、OKIグループ保有技術とのシナジー効果により、エレクトロニック機能モジュール（EFM）を創出・拡大する「EFM事業」への転換を目指していく。また、大型TFTドライバ事業の収益力強化を図るとともに、差別化技術／特定用途向けLSIに注力する。さらにコスト削減を図り、より強固な事業基盤を構築する。

③ プリンタ事業

プリンタ事業においては、レーザ方式に対してサイズ、スピード、分解能で圧倒的な優位性を持つLED光源方式を活用したモノクロ／カラー・ノンインパクトプリンタ（NIP）及び複合機に注力する。グローバル市場で今後ますます重要になるSMB（Small and Medium Business）市場に注力した販売チャネルへの変革を積極的に進めていく。またオフィスでのフルラインプリンタサプライヤーとして、ローエンドからミドル・ハイエンドまでのプリンタ並びに複合機のバランスの良い商品機種ミックス販売を実現し、収益拡

大を図る。商品開発では、激化する価格競争に勝ち残るため、開発段階からのコスト低減と市場変化に迅速に対応する短納期開発を目指したシミュレーションを大きく取り入れた1スピン開発プロセスの導入を図る。その結果プリンタ商品の優位性をより高め、市場でのOKIブランドを強固にしていく。また、欧米に加え、日本及び中国、東南アジア、南米等の新興市場へ積極展開していく。

シリアル・インパクト・プリンタ事業においては、さらなるコストダウンを進めるとともに、ローエンド機の投入で新興市場へ積極的に展開し、安定的な収益の拡大を目指していく。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は以下のとおりである。

営業キャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損益が悪化したものの運転資金が改善したことにより、前連結会計年度の150億円の収入に対し11億円良化して、161億円の収入となった。

投資キャッシュ・フローについては、投資有価証券の売却による収入が減少したことにより前連結会計年度の286億円の支出に対し63億円悪化して、349億円の支出となった。

営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローをあわせたフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度の136億円の支出に対し52億円悪化し188億円の支出となった。

財務キャッシュ・フローは、社債の償還や長期借入金の返済に対し、転換社債型新株予約権付社債の発行及び長期借入金の調達などにより、281億円の収入となった。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末384億円から114億円増加し、498億円となった。

② 資金需要

OKIグループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入費、人件費、外注費等の製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用によるものである。

③ 借入金、リース債務及びその他の契約債務

当連結会計年度末の概要は以下のとおりである。

(単位：億円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	916	916	—	—	—
長期借入金	1,447	342	497	608	0
その他の契約債務	92	92	—	—	—

その他の契約債務の1年以内の金額のうち70億円は商業ペーパーを発行し、22億円は受取手形のファクタリング契約に基づくものである。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の未経過

リース料期末残高相当額が168億円、オペレーティング・リース取引の未経過リース料が13億円ある。

OK I グループの第三者に対する保証は、関係会社の借入金及び従業員の住宅融資借入金に対する債務保証である。保証した借入金の債務不履行が保証契約期間中に発生した場合、OK I グループが代わりに弁済する義務がある。当連結会計年度末のOK I グループの債務保証に基づく将来の潜在的な要支払額の合計は32億円である。

④ 財務政策

OK I グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金または借入金等により充当することとしている。このうち、運転資金については主に期限が一年以内の短期借入金で調達している。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は916億円となっている。生産設備などの長期資金については長期借入金及び社債で調達している。当連結会計年度末現在、金融機関他からの長期借入金の残高は1,447億円となっている。長期資金については固定金利が中心ではあるが、金利情勢を勘案した上で変動金利も利用している。また、2006年6月に成長事業分野における機動的な投資、社債償還資金及び借入金返済原資を目的として、総額300億円の無担保転換社債型新株予約権付社債（ゼロクーポン）を発行した。なお、総額300億円のうち180億円は2006年11月までに株式に転換された。

OK I グループは財務の健全化のため、今後もフリー・キャッシュ・フローを原資として有利子負債の圧縮に努めていく。必要資金のリファイナンスについては、主に長期借入金と社債をバランスよく利用することを基本とする。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度末現在の未使用残高は、1,231億円となっている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、事業の選択と資源の集中を明確にし、長期的に成長が期待できる分野を重点に各々の事業性と投資の関連（キャッシュ・フロー、投資効率など）を見ながら、研究開発、新商品開発及び生産活動等に設備投資を行っている。

当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
情報通信システム	7,238	29.4%
半 導 体	22,062	24.9%
プ リ ン タ	4,879	△31.5%
そ の 他 ・ 共 通	3,534	12.9%
計	37,714	12.6%

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含まない。
2. 所要資金は、主として自己資金及び借入金等を充当した。
3. 上記には、リース資産（7,177百万円）が含まれている。
4. 各事業の設備投資の主な内容・目的は次のとおりである。

情報通信システム事業では、金融・流通市場向けATM商品や現金処理システム、ネットワークサービス事業及びネットワークインフラ事業の研究開発・新商品開発・生産活動等に設備投資を行った。

半導体事業では、ロジックLSIやシステムLSI、システムメモリ等のウェハプロセス生産ラインの増強や、研究開発・新商品開発等に設備投資を行った。

プリンタ事業では、ビジネス向けプリンタ関連の研究開発・新商品開発・生産活動等に設備投資を行った。

2【主要な設備の状況】

OKIグループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ビジネスセンター (東京都港区)	情報通信シ ステム、半導体、 全社的販売 業務等	開発及び その他 設備	1,309	31	175 (2)	2,236	3,752	1,449
沼津地区技術・ 生産部門 (静岡県沼津市)	情報通信シ ステム	開発及び 生産設備	786	309	275 (10)	870	2,241	277
本庄地区生産部門 (埼玉県本庄市)	情報通信シ ステム	生産設備	1,816	1,343	40 (131)	721	3,922	483
本庄地区生産部門 (群馬県富岡市)	情報通信シ ステム	生産設備	1,784	1,097	15 (63)	2,198	5,095	143
高崎地区技術部門 (群馬県高崎市)	情報通信シ ステム	開発設備	2,024	25	520 (56)	496	3,066	358
システムセンター (埼玉県蕨市)	情報通信シ ステム	開発及び 生産設備	208	0	1,232 (17)	1,509	2,950	1,097
八王子地区技術・ 生産部門 (東京都八王子市)	半導体	開発及び 生産設備	7,049	5,481	219 (111)	5,109	17,860	1,139
宮崎工場 (宮崎県宮崎郡清 武町)	半導体	生産設備	4,809	8,095	2,601 (257)	145	15,651	—
宮城工場 (宮城県黒川郡大 衡村)	半導体	生産設備	7,265	15,014	1,297 (296)	142	23,720	—
研究開発本部 (東京都八王子市)	全社的基礎 研究	研究開発 設備	5	170	— (—)	424	600	54
本社 (東京都港区他)	全社的管理 業務等	その他 設備	2,347	0	1,455 (32) [13]	870	4,673	188

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2. 宮崎工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他設備は宮崎沖電気（株）に貸与している。

3. 宮城工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他設備は宮城沖電気（株）に貸与している。

4. [] 内は、賃借している土地の面積を示し、外数である。

5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがある。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料
八王子地区技術・生産部門 (東京都八王子市)	半導体	開発及び 生産設備	年間リース料 724百万円
宮崎工場 (宮崎県宮崎郡清武町)	半導体	生産設備	年間リース料 1,091百万円
宮城工場 (宮城県黒川郡大衡村)	半導体	生産設備	年間リース料 3,015百万円
システムセンター (埼玉県蕨市)	情報通信システム	開発及び 生産設備	年間賃借料 1,170百万円

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株) 沖データ	福島工場 (福島県福島市)	プリンタ	生産設備	1,250	219	837 (43)	436	2,744	88
(株) 沖データ	高崎工場 (群馬県高崎市)	プリンタ	開発設備	347	85	— (—)	1,204	1,637	450
沖ウィン テック(株)	本社 (東京都品川区)	情報通信 システム	本社ビル他	363	—	2,016 (0)	87	2,467	384
沖プリント サーキット(株)	本社工場 (新潟県上越市)	その他	プリント配線 板製造設備	528	1,755	— (—)	79	2,363	75
宮崎 沖電気(株)	本社工場 (宮崎県宮崎郡 清武町)	半 導 体	生産設備	408	550	120 (2)	465	1,544	1,058
長野 沖電気(株)	本社工場 (長野県小諸市)	情報通信 システム	生産設備	473	585	139 (14)	60	1,259	150

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

(3) 海外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
OKI (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA, THAILAND)	半 導 体	生産設備	1,182	3,832	282 (124)	550	5,847	1,113
OKI DATA AMERICAS, INC.	(NEW JERSEY, U. S. A.)	プリンタ	生産設備他	2,087	1,586	128 (105)	123	3,926	896
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA, THAILAND)	プリンタ	生産設備	674	2,915	— (—)	116	3,705	1,543
OKI EUROPE LTD.	(MIDDLESEX, U. K.)	プリンタ	生産設備他	1,031	1,434	— (—)	66	2,533	937

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2. OKI DATA AMERICAS, INC.、OKI EUROPE LTD.の数値は、各社の連結決算数値である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の、当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は以下のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	平成19年3月末 計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
情報通信システム	8,000	新商品の開発・生産等	自己資金及び借入金等
半 導 体	14,000	新商品の開発・生産等	同上
プ リ ン タ	5,000	新商品の開発・生産等	同上
そ の 他 ・ 共 通	3,000	研究開発、建物保全等	同上
計	30,000		

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含まない。
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はない。
3. 各事業の計画概要は以下のとおりである。

情報通信システム事業では、金融・流通市場向けATM商品や現金処理システム、ネットワークサービス事業及びネットワークインフラ事業の研究開発・新商品開発・生産活動等に設備投資を計画している。

半導体事業では、ドライバを初めとするロジックLSIやシステムLSI、システムメモリ等のウェハプロセス生産ラインの増強や、研究開発・新商品開発等に設備投資を計画している。

プリンタ事業では、ビジネス向けプリンタ関連の研究開発・新商品開発・生産活動等に設備投資を計画している。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	684,256,778	684,256,778	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	—
計	684,256,778	684,256,778	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行している。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)	
	平成14年6月27日 決議分新株予約権	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成14年6月27日 決議分新株予約権	平成15年6月27日 決議分新株予約権
新株予約権の数	153個	815個	153個	815個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—	—	—
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左	同左	同左
新株予約権の目的と なる株式の数	153,000株	815,000株	153,000株	815,000株
新株予約権の行使時 の払込金額	1個の新株予約権 につき 271,000円	1個の新株予約権 につき 384,000円	1個の新株予約権 につき 271,000円	1個の新株予約権 につき 384,000円
新株予約権の行使期 間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額	発行価格 271円 資本組入額 136円	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 271円 資本組入額 136円	発行価格 384円 資本組入額 192円
新株予約権の行使の 条件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に 関する事項				
代用払込みに関する 事項	—	—	—	—
組織再編行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項	(注3)	同左	同左	同左

(注1) ①新株予約権者が地位を喪失した場合の扱い

平成16年7月1日前に地位を喪失した対象者については行使期間開始日から1年間、平成16年7月1日以降に地位を喪失した対象者については喪失から1年間（行使期間が喪失日以降1年未満のときは、行使期間の残存期間）において行使することができる。

②新株予約権者死亡による相続

相続人に、相続の開始日に応じて、①と同等の期間において行使することを認める。

③その他の権利行使の条件は、平成14年6月27日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成17年7月1日から平成18年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成19年7月1日から平成25年6月26日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成19年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成20年6月30日まで行使することができる。

平成19年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成25年6月26日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成15年6月27日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	事業年度末現在 (平成 19 年 3 月 31 日)		提出日の前月末現在 (平成 19 年 5 月 31 日)	
	平成 16 年 6 月 29 日 決議分新株予約権	平成 17 年 6 月 29 日 決議分新株予約権	平成 16 年 6 月 29 日 決議分新株予約権	平成 17 年 6 月 29 日 決議分新株予約権
新株予約権の数	452 個	442 個	452 個	442 個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—	—	—
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左	同左	同左
新株予約権の目的と なる株式の数	452,000 株	442,000 株	452,000 株	442,000 株
新株予約権の行使時 の払込金額	1 個の新株予約権 につき 458,000 円	1 個の新株予約権 につき 406,000 円	1 個の新株予約権 につき 458,000 円	1 個の新株予約権 につき 406,000 円
新株予約権の行使期 間	平成 18 年 7 月 1 日～ 平成 26 年 6 月 28 日	平成 19 年 7 月 1 日～ 平成 27 年 6 月 28 日	平成 18 年 7 月 1 日～ 平成 26 年 6 月 28 日	平成 19 年 7 月 1 日～ 平成 27 年 6 月 28 日
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額	発行価格 458 円 資本組入額 229 円	発行価格 406 円 資本組入額 203 円	発行価格 458 円 資本組入額 229 円	発行価格 406 円 資本組入額 203 円
新株予約権の行使の 条件	(注 1)	(注 2)	(注 1)	(注 2)
新株予約権の譲渡に 関する事項				
代用払込みに関する 事項	—	—	—	—
組織再編行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項	(注 3)	同左	同左	同左

(注 1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成 18 年 7 月 1 日から平成 19 年 6 月 30 日の期間
割当個数の 34%を上限とする。

(ロ) 平成 19 年 7 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日の期間
割当個数の 67%から (イ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成 20 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 28 日の期間
割当個数から (イ)、(ロ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成 20 年 7 月 1 日前に相続を開始した相続人は、平成 21 年 6 月 30 日まで行使することができる。

平成 20 年 7 月 1 日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から 1 年間において行使することができる。ただし、平成 26 年 6 月 28 日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成 16 年 6 月 29 日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注 2) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成 19 年 7 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日の期間
割当個数の 34%を上限とする。

- (ロ) 平成 20 年 7 月 1 日から平成 21 年 6 月 30 日の期間
割当個数の 67%から (イ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- (ハ) 平成 21 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 28 日の期間
割当個数から (イ)、(ロ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成21年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成22年6月30日まで行使することができる。

平成21年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成27年6月28日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

	事業年度末現在 (平成 19 年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成 19 年 5 月 31 日)
	平成 18 年 6 月 29 日決議分新株予約権	
新株予約権の数	342 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	342,000 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 個の新株予約権につき 277,000 円	同左
新株予約権の行使期間	平成 20 年 7 月 1 日～ 平成 28 年 6 月 28 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 372 円 資本組入額 186 円	同左
新株予約権の行使の条件	(注 1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 2)	同左

(注 1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

- (イ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。
- (ロ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間
割当個数の67%から (イ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- (ハ) 平成22年7月1日から平成28年6月28日の期間
割当個数から (イ)、(ロ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

- ②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
平成22年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成23年6月30日まで行使することができる。
平成22年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成28年6月28日を越えることはできないものとする。
- ③その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権付社債を発行している。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
	2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (平成16年11月26日発行)	
新株予約権の数	10,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39,682,539株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	504円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月10日～ 平成20年11月12日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 504円 資本組入額 252円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	(注3)	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	20,000百万円	同左

(注1) 本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から、当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合等にも、適宜転換価額を調整する。

(注2) (A) 当社が本社債を繰上償還する場合には、繰上償還日の東京における3営業日前における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)以後、(B) 買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時若しくは当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時以後、又は(C) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失日以後、それぞれ本新株予約権を行使することはできないものとする。(いなる場合においても、平成20年11月12日より後には、本新株予約権を行使することはできない。)

(注3) 本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使したときは、かかる所持人から、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行している。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
	第32回無担保転換社債型新株予約権付社債	
	(平成18年6月7日発行)	
新株予約権の数	24個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41,237,113株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	291円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月8日～ 平成23年6月6日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 291円 (注1) 資本組入額 146円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	(注3)	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	12,000百万円	同左

(注1) ①転換価額の修正

平成18年12月以降(当月を含む。)、毎年3、6、9、12月の第4金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の93%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記②で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が291円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記②による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。

②転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

③発行価格 291 円は、当初の転換価格 376 円の転換価額修正条項の適用に伴う修正後転換価額であり、平成 18 年 12 月 25 日以降に適用されている。

(注 2) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。また、当社が社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が添付された繰上償還請求書が償還金支払場所に提出された時点より本新株予約権を行使することはできない。この場合、償還金支払場所に提出された本新株予約権付社債券に係る新株予約権付社債に付された新株予約権は、提出される時点において消滅しているものとみなす。

(注 3) 本新株予約権 1 個の行使に際してする出資の目的は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の償還価額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

記載事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成 16 年 6 月 29 日 (注 1)	—	612, 221	—	67, 862	△33, 369	37, 781
平成 16 年 8 月 31 日 (注 2)	—	612, 221	—	67, 862	△20, 816	16, 965
平成 16 年 4 月 1 日～ 平成 17 年 3 月 31 日 (注 3)	114	612, 335	15	67, 877	15	16, 980
平成 17 年 4 月 1 日～ 平成 18 年 3 月 31 日 (注 3)	36	612, 371	4	67, 882	4	16, 985
平成 18 年 4 月 1 日～ 平成 19 年 3 月 31 日 (注 3)	71, 884	684, 256	9, 057	76, 940	8, 942	25, 928

(注 1) 旧商法第 289 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少し、欠損補填を行ったものである。

(注 2) 旧商法第 289 条第 2 項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものである。

(注 3) 新株予約権の行使による増加である。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	94	62	759	299	49	98,968	100,232	—
所有株式数 （単元）	2	181,896	13,781	37,193	65,384	324	381,105	679,685	4,571,778
所有株式数の 割合（%）	0.00	26.76	2.03	5.47	9.63	0.04	56.07	100.00	—

(注) 1. 自己株式 1,021,335 株は、「個人その他」の欄に 1,021 単元、「単元未満株式の状況」の欄に 335 株を含めて表示している。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、47 単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	34,000	4.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	21,274	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	16,689	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	15,251	2.23
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	13,456	1.97
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,000	1.90
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	12,986	1.90
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	9,380	1.37
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託 口)	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,753	0.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,537	0.66
計	—	145,327	21.23

(注) 1. アライアンス・バーンスタイン株式会社及びその共同保有者から、各社が連名で提出した平成18年9月15日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成18年8月31日現在、下記のとおり各社共同で40,655千株(所有株式数の割合6.64%)の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	34,224	5.59
アクサ・ローゼンバーグ証券投信 投資顧問株式会社	東京都港区白金台1-17-3	3,621	0.59
アライアンス・バーンスタイン 株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア	2,810	0.46
計	—	40,655	6.64

2. 明治安田生命保険相互会社及びその共同保有者から、各社が連名で提出した平成18年11月15日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成18年10月31日現在、下記のとおり各社共同で34,451千株（所有株式数の割合5.31%）の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	34,344	5.30
明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社	東京都港区北青山3-6-7	35	0.01
安田投信投資顧問株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	72	0.01
計	—	34,451	5.31

3. 大和証券エスエムビーシー株式会社及びその共同保有者から、各社が連名で提出した平成19年1月11日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年1月1日現在、下記のとおり各社共同で44,149千株（所有株式数の割合は6.09%であり、潜在株式41,237千株を含む。）の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	670	0.09
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2-10-5	2,666	0.39
大和証券エスエムビーシー・ヨーロッパ・リミテッド	英国ロンドン市キング・ウィリアム通5番地	41,483	5.72
計	—	44,149	6.09

4. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者から、各社が連名で提出した平成19年4月5日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年3月30日現在、下記のとおり各社共同で35,133千株(所有株式数の割合5.13%)の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	6,199	0.91
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	27,210	3.98
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York 10004, U. S. A.	1,724	0.25
計	—	35,133	5.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,255,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 675,430,000	675,383	—
単元未満株式	普通株式 4,571,778	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	684,256,778	—	—
総株主の議決権	—	675,383	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、47,000株含まれている。また、「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の47個を除いている。
2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式335株及び相互保有株式(沖電線株式会社所有184株)が含まれている。

②【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
当社	東京都港区虎ノ門 1-7-12	1,021,000	—	1,021,000	0.15
沖電線株式会社	神奈川県川崎市 中原区下小田中 2-12-8	3,134,000	—	3,134,000	0.46
吉川セミコンダクタ 株式会社	宮崎県児湯郡新富 町大字上富田 4637-1	70,000	—	70,000	0.01
東機通商株式会社	東京都港区芝 5-20-14	30,000	—	30,000	0.00
計	—	4,255,000	—	4,255,000	0.62

(注) 沖電線株式会社が退職給付信託した3,000,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示している。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成 14 年 6 月 27 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9 名、執行役員 14 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成 15 年 6 月 27 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8 名、執行役員 15 名、執行に参画する幹部社員 12 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成 16 年 6 月 29 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9 名、執行役員 12 名、執行に参画する幹部社員 9 名、一部の子会社取締役 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成 17 年 6 月 29 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9 名、執行役員 12 名、執行に参画する幹部社員 8 名、一部の子会社取締役 3 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成 18 年 6 月 29 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 10 名、執行役員 11 名、執行に参画する幹部社員 7 名、一部の子会社取締役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成 19 年 6 月 26 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9 名、執行役員 10 名、執行に参画する幹部社員 6 名、一部の子会社取締役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	532,000 株を上限にする
新株予約権の行使時の払込金額	(注 1)
新株予約権の行使期間	平成 20 年 7 月 1 日～平成 29 年 6 月 25 日
新株予約権の行使の条件	(注 2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 3)

(注1) 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行の日の前1ヶ月間における東京証券取引所における終値の平均、新株予約権発行の日の前日の終値および平成19年6月26日開催の定時株主総会前日の終値のうち最も高い価額に1.05を乗じた金額とする。金額の算定にあたっては、1円未満の端数は切り上げる。

なお、当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + (\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式1株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} / \text{新規発行前の株価}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は当該分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(注2) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成22年7月1日から平成23年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成23年7月1日から平成29年6月25日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成23年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成24年6月30日まで行使することができる。

平成23年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成29年6月25日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号の規定による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	153,283	40,122,818
当期間における取得自己株式	13,683	2,926,235

(注) 当期間における取得自己株式には平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式	1,021,335	—	1,035,018	—

(注) 当期間における保有自己株式には平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、常にOKIグループの企業価値を向上させるために財務体質の強化と内部留保の確保を行うとともに、中長期に亘り株式を保有していただけるよう株主利益の増大に努めることを経営の最重要課題としている。

内部留保については、将来の成長に不可欠な研究開発や設備への投資に充当し、企業体質の強化・経営基盤の強化を図っている。また、株主のみなさまに対しては安定的な利益還元を継続することを最重視し、業績も勘案した上で配当金額を決めている。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会で、中間配当については取締役会である。

なお、当事業年度においては、剰余金の配当のための収益が十分ではなかったため、配当は見送りとした。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	342	530	513	504	396
最低(円)	159	241	338	338	188

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成 18年10月	11月	12月	平成 19年1月	2月	3月
最高(円)	279	292	277	281	264	235
最低(円)	246	252	256	256	203	188

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5 【役員状況】

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役社長 (代表取締役)	篠塚 勝正 昭和15年11月28日生	昭和 38年 3月 東京大学工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 " 63年 10月 " コンピュータシステム 開発本部長 平成 2年 6月 " 取締役 " 4年 10月 " 常務取締役 " 9年 6月 " 専務取締役 " 10年 6月 " 取締役社長(現) " 12年 4月 " CEO(現)	注1	79千株
専務取締役 (代表取締役)	田中 和男 昭和19年12月20日生	昭和 43年 3月 早稲田大学商学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 7年 6月 " 経理部長 " 10年 6月 " 取締役 " 12年 4月 " 常務取締役 " 16年 6月 " CCO(現) " " " " 専務執行役員(現) " " " " 専務取締役(現) " 17年 4月 " CFO(現)	同上	42千株
専務取締役 (代表取締役)	佐藤 直樹 昭和23年10月27日生	昭和 47年 3月 東北大学経済学部卒業 " " 4月 株式会社富士銀行入行 平成 11年 5月 " 営業第五部長 " 13年 6月 " 執行役員営業第五部長 " 14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 " 16年 4月 沖電気工業株式会社常務執行役員 " " 6月 " 常務取締役 " 19年 4月 " 専務執行役員(現) " " " " 専務取締役(現)	同上	14千株
常務取締役	杉本 晴重 昭和23年2月22日生	昭和 45年 3月 早稲田大学理工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 2年 6月 " 電子通信事業本部 複合通信システム事業部 技術第一部長 " 12年 4月 " 執行役員 " 16年 4月 " CTO(現) " " " " 常務執行役員(現) " " 6月 " 常務取締役(現) " 18年 4月 " 中国ビジネス推進本部長	同上	19千株
常務取締役	川崎 秀一 昭和22年1月10日生	昭和 45年 3月 早稲田大学法学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 2年 11月 " 金融システム営業本部 営業第三部長 " 13年 4月 " 執行役員 " 16年 4月 " 常務執行役員(現) " 17年 4月 " 営業推進本部長(現) " " 6月 " 常務取締役(現)	注2	20千株

役名及び 職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	任期	所有 株式数
常務取締役	北林 宥憲 昭和22年8月4日生	昭和45年 3月 北海道大学工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 8年 6月 " 電子デバイス事業本部 プロセス技師センタ長 平成12年 4月 " 執行役員 " 17年 4月 " 常務執行役員(現) " 18年 4月 " 半導体事業グループ・ チェアマン(現) " " 6月 " 常務取締役(現)	注1	15千株
常務取締役	福村 圭一 昭和22年4月16日生	昭和45年 3月 一橋大学商学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 7年 6月 " 財務部長 " 10年 6月 " 経理部長 " 12年 4月 " 執行役員 " 18年 4月 " 常務執行役員(現) " 19年 " " C S R推進本部長(現) " " 6月 " 常務取締役(現)	注2	18千株
常務取締役	松下 政好 昭和22年8月28日生	昭和46年 3月 同志社大学工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 4年 4月 " 通信ネットワーク事業本部 ネットワークシステム 研究開発センタ ソフトウェア開発第一部長 " 11年 4月 " ネットワーク S I 事業部長 " 13年 4月 " 執行役員 " " 4月 " ネットワークシステム カンパニー・E V P " 14年 4月 " システムソリューション カンパニー・E V P " 15年 6月 " ネットワーク アプリケーション本部長 " 17年 4月 " 情報通信事業部グループ シニアオペレーティング オフィサー " 18年 4月 " 常務執行役員(現) " " " " 情報通信事業グループ 戦略企画室長 " 19年 4月 " C I O (現) " " 6月 " 常務取締役(現)	同上	20千株
取締役	前野 幹彦 昭和20年1月27日生	昭和42年 3月 京都大学工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成11年 4月 " システムソリューション ビジネスグループ 高崎生産センタ長 " " 6月 " 取締役 " 12年 4月 " 執行役員 " 13年 4月 株式会社沖電気カスタマードテック 常務取締役 " 14年 10月 株式会社沖データ 常務取締役 " 15年 2月 " 専務取締役 " 16年 4月 " 取締役社長(現) " 18年 6月 沖電気工業株式会社取締役(現)	注1	4千株

役名及び 職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	任期	所有 株式数
取締役	森尾 稔 昭和 14 年 5 月 20 日生	昭和 38 年 3 月 東京大学工学部卒業 " " 4 月 ソニー株式会社入社 平成 5 年 6 月 " 取締役副社長 " 11 年 6 月 " 技術代表 " 12 年 6 月 " 取締役副会長 " 13 年 6 月 沖電気工業株式会社取締役 (現) " 16 年 6 月 ソニー株式会社顧問	注 2	10 千株
常勤監査役	稲川 隆久 昭和 18 年 10 月 8 日生	昭和 42 年 3 月 慶応義塾大学商学部卒業 " " 4 月 沖電気工業株式会社入社 平成 10 年 6 月 " 取締役 " 12 年 4 月 " 常務執行役員 " 13 年 6 月 " 常務取締役 " 14 年 4 月 沖エンジニアリング株式会社取締役社長 " 15 年 4 月 " 取締役相談役 " " 6 月 沖電気工業株式会社監査役 (現)	注 3	42 千株
常勤監査役	白石 吉勝 昭和 19 年 10 月 15 日生	昭和 43 年 3 月 東北大学工学部卒業 " " 4 月 沖電気工業株式会社入社 平成 9 年 6 月 " 取締役 " 12 年 4 月 " 常務執行役員 " 13 年 6 月 " 常務取締役 " 14 年 4 月 株式会社アイピー・ネット取締役社長 " 15 年 4 月 株式会社沖電気カスタマードテック取締役副社長 " 18 年 4 月 株式会社沖電気カスタマードテック取締役 " " 6 月 沖電気工業株式会社監査役 (現)	注 4	23 千株
常勤監査役	片桐 啓之 昭和 20 年 9 月 3 日生	昭和 43 年 3 月 東京大学法学部卒業 " " 4 月 郵政省入省 平成 2 年 7 月 " 沖縄郵政管理事務所長 " 7 年 6 月 " 関東郵政監察局長 " 8 年 7 月 財団法人電気通信高度化協会専務理事 " 11 年 6 月 エヌ・ティ・ティ東北移動通信網株式会社取締役 " 12 年 4 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北取締役 " 16 年 6 月 沖電気工業株式会社監査役 (現)	注 5	9 千株
監査役	吉岡 家治 昭和 16 年 9 月 20 日生	昭和 40 年 3 月 早稲田大学政治経済学部卒業 " " 4 月 安田生命保険相互会社入社 平成 3 年 7 月 " 取締役 " 7 年 4 月 " 常務取締役 " 9 年 4 月 " 専務取締役 " 11 年 4 月 安田ライフ損害保険株式会社取締役社長 " 13 年 6 月 安田信託銀行株式会社監査役 " 14 年 4 月 みずほアセット信託銀行株式会社監査役 " 15 年 3 月 みずほ信託銀行株式会社監査役 " 16 年 6 月 沖電気工業株式会社監査役 (現)	同上	4 千株
計	14 名			千株 319

- (注) 1. 平成 18 年 6 月から 2 年
2. 平成 19 年 6 月から 2 年
3. 平成 19 年 6 月から 4 年
4. 平成 18 年 6 月から 4 年
5. 平成 16 年 6 月から 4 年
6. 取締役の職名については、注 9 を参照

7. 取締役森尾 稔は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
8. 監査役片桐 啓之及び吉岡 家治は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
9. 当社は、平成12年4月1日より経営戦略決定の迅速化と監督体制及び業務執行体制の強化を目的として執行役員制度を導入している。

平成19年6月26日における各執行役員の地位、氏名及び担当業務は次のとおりである。

	地 位	氏 名	担 当 業 務
○	CEO	篠塚 勝正	総括
○	専務執行役員	田中 和男	CFO、CCO 管理統括 人事部、監査室、情報通信グループ・経理部門、情報通信グループ・総務部門 担当
○	専務執行役員	佐藤 直樹	情報通信グループ・金融事業グループ担当役 グループ企業部統括 財務、サービス、総務部担当
○	常務執行役員	杉本 晴重	CTO 生産、海外事業、中国ビジネス統括 地球環境部、グローバルビジネス推進本部統括 ハード、研究開発本部、情報通信グループ・インキュベーション本部担当
○	常務執行役員	川崎 秀一	情報通信グループ・通信事業グループ担当役 営業推進本部、広報部、支社担当 営業推進本部長
○	常務執行役員	北林 有憲	半導体事業グループ・チェアマン
○	常務執行役員	福村 圭一	経理部、CSR推進本部、グループ企業部担当 CSR推進本部長
○	常務執行役員	松下 政好	CIO ソフト統括 情報企画部統括、情報通信グループ・ユビキタスサービスプラットフォームカンパニー／ビジネスサポート本部担当
	常務執行役員	佐瀬 正敬	地球環境部、法務・知的財産部担当
	常務執行役員	宮下 正雄	情報通信グループ・情報システム事業グループ担当役 システムソリューションカンパニー・プレジデント
	執行役員	浅井 裕	海外事業担当、グローバルビジネス推進本部長
	執行役員	山本 茂	金融ソリューションカンパニー・プレジデント
	執行役員	榎本 博	経営推進本部担当 経営推進本部長
	執行役員	秋野 吉郎	ネットワークシステムカンパニー・プレジデント
	執行役員	入谷 百広	関西支社長
	執行役員	来住 晶介	ネットワークシステムカンパニー・EVP、IPシステムカンパニー・EVP
	執行役員	森園 英人	情報通信グループ・生産サービスカンパニー担当 生産サービスカンパニー・プレジデント
	執行役員	矢野 星	コーポレート戦略室担当 コーポレート戦略室長

CEO : Chief Executive Officer
 CFO : Chief Financial Officer
 CIO : Chief Information Officer
 CTO : Chief Technology Officer
 CCO : Chief Compliance Officer
 EVP : Executive Vice President
 ○印は、取締役である。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、お客様をはじめ、株主及び投資家の皆様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、社員など企業を取り巻くステークホルダーの信頼に応えるべく、企業価値を継続的に高めていくことが経営の最重要課題の一つであると認識している。そのために、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」などを基本方針として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいる。

当社は、執行役員制を導入し取締役会による経営の管理監督と執行役員による業務執行とを分離し経営効率の向上を図っている。また、監査役会は会計監査人及び内部監査部門との連携により経営全般の監査を行っている。

(2) 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

①会社の機関の基本説明

当社では、「取締役会」及び「監査役会」により、業務執行の監督及び監査を行っている。また、「経営諮問委員会」及び「報酬委員会」を設置しているほか、執行役員制度を導入し、経営と業務執行を分けることにより、経営の効率性の向上を図っている。取締役及び監査役の選定にあたっては、資質及び能力から経営に適任と考えられる候補者を取締役会で決定している。

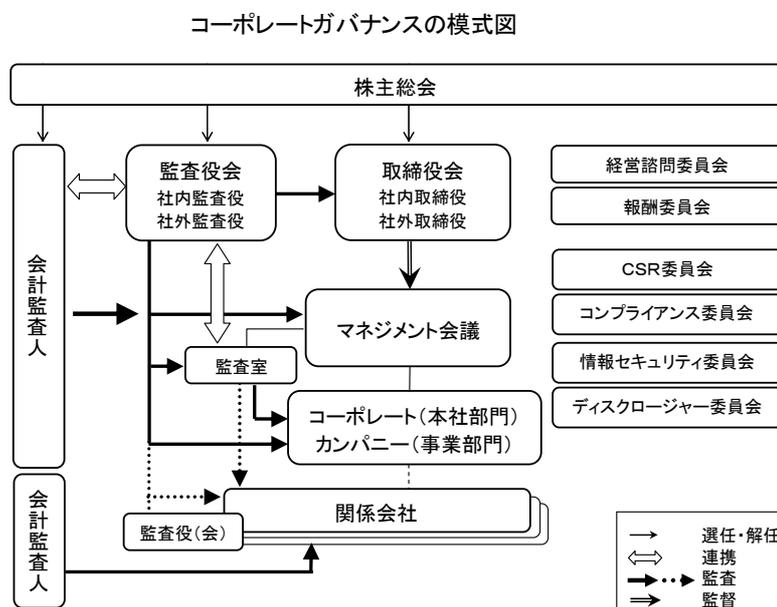
経営諮問委員会はトップマネジメントのアドバイザー機関であり、社外の有識者の参画により、経営の透明性、健全性を高めていくことを目的とするものである。報酬委員会は、取締役、執行役員、執行参与の報酬の水準・仕組みの透明性を維持するためのものである。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役1名）で構成される。原則として毎月開催されている取締役会においては、経営の基本方針及びその他の重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っている。また、原則週1回開催する「マネジメント会議」においては、OKIグループの業務執行に関する重要事項を決定するほか、各部門からの業務執行に関する主要な報告を受けている。マネジメント会議にはCEOのほか常務執行役員以上の取締役、執行役員及び監査役が出席し、ガバナンスの徹底を図っている。

②監査役監査及び内部監査の状況

当社は監査役制度を採用している。「監査役会」は、社外監査役2名（内常勤監査役1名）とそれ以外の常勤監査役2名で構成され、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役などから受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査している。また、内部監査部門として公認内部監査人を含む5名で構成する「監査室」を設置している。監査室は内部監査を実施することによって、会社業務全般についてその実態を適正に把握するとともに、業務遂行の過誤不正を発見、防止し、経営の合理化及び業務の改善を支えていくことを目的としている。

OKIグループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りである。



③社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役森尾 稔並びに社外監査役片桐 啓之及び吉岡 家治はOKIグループの出身ではない。また、利害関係は特にない。

④取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

⑤取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

⑥中間配当の決定機関

取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

⑦株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

⑧会計監査の状況

会計監査については新日本監査法人を選任している。定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めている。

会計監査を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下の通りである。

会計監査を執行した公認会計士

- ・新日本監査法人 指定社員 業務執行社員 加賀谷 達之助
- ・新日本監査法人 指定社員 業務執行社員 塚原 雅人
- ・新日本監査法人 指定社員 業務執行社員 佐藤 晶

(※1) 継続監査年数については、全員7年未満のため記載を省略している。

(※2) 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。

監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士6名
- ・会計士補等19名

⑨役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りである。

取締役を支払った報酬	387百万円
監査役を支払った報酬	70百万円
計	457百万円

(※1) 平成18年6月29日開催の第82期定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた役員に係る報酬を記載している。

(※2) 株主総会の決議による報酬額は、取締役年額6億円以内・監査役年額1億円以内（平成18年6月29日開催第82回定時株主総会決議）であり、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれていない。なお、当事業年度において使用人兼務取締役に該当する者はいない。

(※3) 支給額には、取締役に対するストック・オプションによる報酬額17百万円が含まれている。

(※4) 社外取締役並びに社外監査役に支払った報酬 37百万円

⑩監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は以下の通りである。

公認会計士法第2条第1項の業務に基づく報酬	64百万円
上記以外の業務に基づく報酬	12百万円
計	76百万円

(※1) 監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の額を区分していないため、上記の金額はこれらの合計額を記載している。

(※2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、「内部統制準備プロジェクトに関する助言業務」を委託し、対価を支払っている。

(3) 株主その他利害関係者に関する施策の実施状況

①株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

株主が定時株主総会等に参加しやすくするために、株主総会の召集通知を早期に発送しているほか、2002年6月からは、電磁的方法による議決権行使を実施している。

②IRに関する活動状況

株主、投資家に対して、経営説明会や決算説明会あるいは当社ホームページ等を通じて経営情報の迅速かつ適切な開示を行っている。

③ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

経済的・環境的・社会的活動の各側面において、常にグループをあげてステークホルダーとの信頼関係を築き、企業価値の向上を図っていくことを目的に、以下の通りの取組みを行っている。

- ・「OKIグループ企業行動憲章」（2005年10月制定）において、「ステークホルダーの信頼を得ることが企業の価値向上の基盤」という基本姿勢を明示している。また、この中で項目として「コミュニケーション」を掲げ、「OKIグループは、広く社会とコミュニケーションを行い、企業情報を適時かつ公正に開示します。」という基本方針を明示している。
- ・環境保全活動については地球環境部（2000年設置）を中心に実施し、その活動状況を「環境報告書」により毎年公開している。
- ・CSR活動については2004年10月にグループの活動内容を統轄するCSR推進部を設置、さらに2007年4月には、CSR推進部及びコンプライアンス推進部を統合し、CSR推進本部を新設した。CSRの活動状況は「社会的責任レポート」（冊子およびWeb）により、2005年以降毎年公開している。

(4) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り「内部統制システムに関する基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備している。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、グループ企業行動憲章、行動規範を定める。
- 2) CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議・検討する。
- 3) コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス推進部が取締役及び使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。
- 4) 公益通報に係る規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令・社内規程に則り適切に保存・保管をする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメント規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行うほか、全社的な管理を必要とするリスクについては統括主管部門を定め、統括主管部門はリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築する。
- 2) リスク発生時には全社緊急対策本部を設置し、これにあたる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例の取締役会を原則として毎月 1 回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- 2) 常務以上の執行役員等が出席するマネジメント会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- 3) 業務執行に当たっては業務分掌規程、権限規程において責任と権限を定める。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する行動指針としてグループ企業行動憲章を定める。グループ企業各社においては行動規範を定める。

- 2) 当社コンプライアンス推進部は、グループ各社のコンプライアンス推進責任者を通じグループ共通のコンプライアンス推進の諸施策をグループ内に展開する。さらに、各社における施策の遂行状況を定期的なモニタリングにより把握し、コンプライアンス委員会に報告する。
- 3) 経営管理については、グループ企業管理規程に則り、各社の経営実態を把握し、助言・指導を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役の職務を補助するものとして監査役スタッフを置き、取締役の指揮命令に服さない使用人を配置する。
- 2) 監査役スタッフの人事異動については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- 2) 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、マネジメント会議に出席をするとともに、主要な稟議書を閲覧する。
- 3) 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
- 2) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第82期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第83期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		34,618		45,995	
2 受取手形及び売掛金	※9	150,841		164,794	
3 有価証券		4,301		—	
4 たな卸資産		166,899		167,513	
5 繰延税金資産		6,508		—	
6 その他の流動資産		18,011		28,762	
7 貸倒引当金		△ 1,842		△ 1,904	
流動資産合計		379,339	61.3	405,161	64.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		41,653		42,228	
(2) 機械装置及び運搬具		44,694		47,955	
(3) 工具器具備品		22,501		22,914	
(4) 土地		15,940		15,760	
(5) 建設仮勘定		431		837	
有形固定資産合計	※1,2	125,223	20.2	129,696	20.6
2 無形固定資産		16,068	2.6	17,593	2.8
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※3,4	66,524		54,484	
(2) 長期貸付金		5,474		3,220	
(3) 長期繰延税金資産		11,294		—	
(4) その他の投資その他の資産	※3	20,516		20,955	
(5) 貸倒引当金		△ 5,581		△ 2,712	
投資その他の資産合計		98,227	15.9	75,947	12.1
固定資産合計		239,520	38.7	223,237	35.5
資産合計		618,859	100.0	628,398	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I	流動負債				
1	支払手形及び買掛金	96,630		101,358	
2	短期借入金	116,078		125,809	
3	未払法人税等	1,182		1,749	
4	未払費用	44,350		47,339	
5	完成工事補償引当金	7		—	
6	その他の流動負債	37,615		42,739	
	流動負債合計	295,865	47.8	318,996	50.7
II	固定負債				
1	社債	29,500		32,000	
2	長期借入金	102,729		110,530	
3	退職給付引当金	42,525		45,218	
4	役員退職慰労引当金	371		440	
5	その他の固定負債	7,644		5,239	
	固定負債合計	182,770	29.5	193,428	30.8
	負債合計	478,636	77.3	512,425	81.5
(少数株主持分)					
	少数株主持分	6,335	1.0	—	—
(資本の部)					
I	資本金	67,882	11.0	—	—
II	資本剰余金	37,801	6.1	—	—
III	利益剰余金	16,580	2.7	—	—
IV	その他有価証券評価差額金	19,113	3.1	—	—
V	為替換算調整勘定	△ 7,210	△ 1.2	—	—
VI	自己株式	△ 280	△ 0.0	—	—
	資本合計	133,887	21.7	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		618,859	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I	株主資本				
1	資本金	—	—	76,940	12.3
2	資本剰余金	—	—	46,744	7.4
3	利益剰余金	—	—	△ 22,375	△ 3.6
4	自己株式	—	—	△ 320	△ 0.0
	株主資本合計	—	—	100,989	16.1
II	評価・換算差額等				
1	その他有価証券評価差額金	—	—	14,377	2.3
2	繰延ヘッジ損益	—	—	△ 368	△ 0.1
3	為替換算調整勘定	—	—	△ 5,595	△ 0.9
	評価・換算差額等合計	—	—	8,412	1.3
III	新株予約権	—	—	32	0.0
IV	少数株主持分	—	—	6,538	1.1
	純資産合計	—	—	115,973	18.5
	負債純資産合計	—	—	628,398	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			680,526	100.0	718,767	100.0
II 売上原価	※2		514,483	75.6	560,817	78.0
売上総利益			166,043	24.4	157,949	22.0
III 販売費及び一般管理費	※1,2		155,449	22.8	163,359	22.8
営業利益			10,593	1.6	—	—
営業損失			—	—	5,410	△0.8
IV 営業外収益						
1 受取利息		492			656	
2 受取配当金		1,345			843	
3 為替差益		1,403			—	
4 雑収入		1,393	4,634	0.7	912	2,412
V 営業外費用						
1 支払利息		6,171			6,820	
2 雑支出		1,816	7,987	1.2	2,944	9,764
経常利益			7,240	1.1	—	—
経常損失			—	—	12,762	△1.8
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※3	2,056			258	
2 投資有価証券等売却益		8,043			3,362	
3 海外子会社清算に伴う 為替換算調整勘定取崩益		880	10,980	1.6	—	3,621
0.5						
VII 特別損失						
1 固定資産処分損	※4	1,011			1,044	
2 減損損失	※5	2,973			—	
3 投資有価証券等評価損		—			2,130	
4 貸倒引当金繰入額		1,315			670	
5 災害損失	※6	856			—	
6 特別退職金		1,442			884	
7 事業構造変革費用	※7	—	7,599	1.1	2,335	7,065
1.0						
税金等調整前当期純利益			10,621	1.6	—	—
税金等調整前当期純損失			—	—	16,206	△2.3
法人税、住民税及び事業税		1,579			2,152	
法人税等調整額		3,773	5,352	0.8	17,813	19,966
2.8						
少数株主利益			211	0.1	274	0.0
0.0						
当期純利益			5,058	0.7	—	—
—						
当期純損失			—	—	36,446	△5.1

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

[連結剰余金計算書]

		前連結会計年度 自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		37,797
II	資本剰余金増加高		
	新株発行による増加高	4	4
III	資本剰余金期末残高		37,801
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		14,854
II	利益剰余金増加高		
	1 連結子会社の増加に伴う増加高	308	
	2 当期純利益	5,058	5,366
III	利益剰余金減少高		
	1 配当金	1,834	
	2 海外子会社の年金会計に係る 未積立債務計上による減少高	1,805	3,640
IV	利益剰余金期末残高		16,580

[連結株主資本等変動計算書]

当連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	67,882	37,801	16,580	△ 280	121,984
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	9,057	8,942			18,000
剰余金の配当 (注)			△ 1,834		△ 1,834
当期純損失			△ 36,446		△ 36,446
自己株式の取得				△ 40	△ 40
連結子会社の増加に伴う減少			△ 23		△ 23
持分法適用会社の増加に伴う増加			166		166
持分法適用会社の増加に伴う減少			△ 1,140		△ 1,140
海外子会社の年金会計に係る未積立債務減少に伴う増加			322		322
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	9,057	8,942	△ 38,955	△ 40	△ 20,995
平成19年3月31日残高 (百万円)	76,940	46,744	△ 22,375	△ 320	100,989

	評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	19,113	—	△ 7,210	11,902	—	6,335	140,223
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							18,000
剰余金の配当 (注)							△ 1,834
当期純損失							△ 36,446
自己株式の取得							△ 40
連結子会社の増加に伴う減少							△ 23
持分法適用会社の増加に伴う増加							166
持分法適用会社の増加に伴う減少							△ 1,140
海外子会社の年金会計に係る未積立債務減少に伴う増加							322
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△ 4,735	△ 368	1,614	△ 3,489	32	202	△ 3,254
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 4,735	△ 368	1,614	△ 3,489	32	202	△ 24,250
平成19年3月31日残高 (百万円)	14,377	△ 368	△ 5,595	8,412	32	6,538	115,973

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,621	—
税金等調整前当期純損失		—	△ 16,206
減価償却費		34,691	34,957
減損損失		2,973	—
引当金の増加額		2,765	2,024
受取利息及び受取配当金		△ 1,837	△ 1,500
支払利息		6,171	6,820
投資有価証券等評価損		—	2,130
投資有価証券等売却益		△ 8,043	△ 3,362
固定資産処分損		1,011	1,044
固定資産売却益		△ 2,056	△ 258
売上債権の増加額		△ 1,371	△ 7,379
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△ 15,536	2,686
仕入債務の減少額		△ 5,276	△ 95
未払費用の増加額 (△減少額)		△ 633	2,340
その他		△ 1,760	△ 304
小計		21,718	22,898
利息及び配当金の受取額		1,892	1,554
利息の支払額		△ 5,928	△ 6,993
法人税等の支払額		△ 2,717	△ 1,353
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,965	16,105
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△ 29,153	△ 26,729
有形固定資産の売却による収入		2,808	646
無形固定資産の取得による支出		△ 6,918	△ 7,152
投資有価証券の取得による支出		△ 633	△ 1,831
投資有価証券の売却による収入		9,421	4,833
事業の譲受けによる支出		—	△ 455
営業の譲受けによる支出		△ 328	—
営業の譲渡による収入		100	—
その他の投資の増加による支出		△ 6,580	△ 6,250
その他の投資の減少による収入		2,728	2,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 28,555	△ 34,900
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額 (△純減少額)		△ 999	8,765
コマーシャル・ペーパーの純増加額		—	7,000
長期借入れによる収入		70,692	39,648
長期借入金の返済による支出		△ 57,540	△ 36,826
社債の発行による収入		—	29,988
社債の償還による支出		△ 10,000	△ 20,000
配当金の支払額		△ 1,817	△ 1,817
その他		438	1,371
財務活動によるキャッシュ・フロー		774	28,130
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		714	947
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△ 12,102	10,283
VI 現金及び現金同等物の期首残高		49,411	38,419
VII 連結子会社の増加に伴う現金及び現金同等物の増加額		1,110	1,090
VIII 連結子会社による非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	7
IX 現金及び現金同等物の期末残高	※1	38,419	49,800

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(1)連結の範囲に関する事項	<p>子会社122社のうち84社が連結の範囲に含まれている。残りの(株)アダチプロテクノ他37社の総資産、利益剰余金等、売上高及び純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないので連結の範囲に含まれていない。</p> <p>なお、(株)アドバンスド・ウェーブ・システムズ、沖コンサルティングソリューションズ(株)、(株)沖ヒューマンネットワーク、日沖科技(上海)有限公司は、子会社の相対的重要性の増加により、また、(株)OKIACCESSテクノロジーズ、MKG IMAGING SOLUTIONS, INC. は、当連結会計年度に新規設立したことにより連結の範囲に含めることとした。</p> <p>また、(株)本庄ネットプロGRESS、OKI TELECOM, INC. は、清算を結了したため連結の範囲から消滅した。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載している。</p>	<p>子会社126社のうち89社が連結の範囲に含まれている。残りの(株)アダチプロテクノ他36社の総資産、利益剰余金等、売上高及び純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないので連結の範囲に含まれていない。</p> <p>なお、OKI SEMICONDUCTOR KOREA CO., LTD.、OKI SYSTEMS KOREA CO., LTD.、台湾沖明系統股イ分有限公司、日沖信息(大連)有限公司は、子会社の相対的重要性の増加により、また、OKI SYSTEMS (HONG KONG) PTE. LTD.、日沖商業(北京)有限公司は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めることとした。</p> <p>また、(株)沖テクノクリエーションは、合併により消滅したため連結の範囲から消滅した。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載している。</p>
(2)持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社38社及び関連会社25社のうち2社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>適用外の非連結子会社(株)アダチプロテクノ他37社及び関連会社(株)アルプ他22社は、それぞれ純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>主要な持分法適用関連会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載している。</p>	<p>非連結子会社37社及び関連会社24社のうち非連結子会社11社及び関連会社2社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>適用外の非連結子会社(株)アダチプロテクノ他25社及び関連会社(株)アルプ他21社は、それぞれ純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>なお、(株)沖関西サービス、(株)沖関東サービス、(株)沖北関東サービス、(株)沖九州サービス、(株)沖サプライセンタ、(株)沖四国サービス、(株)沖中国サービス、(株)沖中部サービス、沖デベロップメント(株)、(株)沖東北サービス及び(株)沖北海道サービスは、関係会社の相対的重要性の増加により持分法の範囲に含めることとした。</p> <p>主要な持分法適用関連会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載している。</p>

項 目	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(3)連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である常州沖電気国光通信機器有限公司、OKI SYSTEMS (THAILAND) LTD.、沖電気実業（深セン）有限公司、沖電気軟件技術（江蘇）有限公司、日沖電子貿易（上海）有限公司、日沖電子科技（昆山）有限公司及び日沖科技（上海）有限公司の決算日は連結決算日と異なる12月31日であるが、同社の決算日現在の財務諸表を使用している。</p>	<p>連結子会社である常州沖電気国光通信機器有限公司、沖電気実業（深セン）有限公司、沖電気軟件技術（江蘇）有限公司、日沖電子貿易（上海）有限公司、日沖電子科技（昆山）有限公司、日沖電子科技（上海）有限公司、日沖情報（大連）有限公司及び日沖商業（北京）有限公司の決算日は連結決算日と異なる12月31日であるが、同社の決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>なお、OKI SYSTEMS (THAILAND) LTD. は、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更した。</p>
(4)会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 …当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下の通り評価している。海外連結子会社は、低価法を採用している。</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 …当社及び国内連結子会社は、原価法を採用し、海外連結子会社は、主として低価法を採用している。</p> <p>③デリバティブ …時価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 …当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 …当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下の通り評価している。海外連結子会社は、低価法を採用している。</p> <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>②たな卸資産 同 左</p> <p>③デリバティブ 同 左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同 左</p>

項 目	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>②無形固定資産 …当社及び国内連結子会社は、定額法を採用している。 なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間（3年）に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。 海外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 …売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。海外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上している。</p> <p>②退職給付引当金 …当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、適用初年度に一括して費用処理している連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。また一部の海外連結子会社については、直接、利益剰余金の増減額として処理している。</p>	<p>②無形固定資産 同 左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②退職給付引当金 …当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、適用初年度に一括して費用処理している連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。また一部の海外連結子会社については、直接、利益剰余金の増減額として処理している。</p>

項 目	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>(会計方針の変更) 海外連結子会社であるOKI EUROPE LTD.、OKI (UK) LTD.及びOKI SYSTEMS (NORWAY) ASは、当連結会計年度より各国の退職給付に係る新しい会計基準を適用している。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、損益に与える影響額は軽微である。 また、会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を利益剰余金から直接減額したことにより、利益剰余金は1,805百万円減少している。</p> <p>③役員退職慰労引当金 …一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 …当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、海外連結子会社は、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっている。</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 …繰延ヘッジを採用している。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 …外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用している。また、変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用している。</p> <p>③ ヘッジ方針 …相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしている。</p>	<p>③役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p>

項 目	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 …ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断している。</p> <p>(へ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 …消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>② 連結納税制度の適用 …連結納税制度を適用している。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(へ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同 左</p>
(5)のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—	その効果の及ぶ期間（主として5年間）にわたって、均等償却を行なっている。
(6)利益処分項目等の取扱いに関する事項	利益処分の取扱い方法は連結会計年度中に確定した利益処分に基づき連結決算を行う方法によっている。	—
(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税金等調整前当期純利益は、2,973百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、109,771百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が32百万円増加している。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において区分掲記していた有形固定資産の「減価償却累計額」(当連結会計年度498,030百万円)は、当連結会計年度より有形固定資産の金額から直接控除し、その控除残高を当該各資産の金額として表示している。なお、当該減価償却累計額は一括して注記している。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券等評価損」(当連結会計年度73百万円)は、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1. 前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券等評価損」(当連結会計年度73百万円)は、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。 2. 前連結会計年度において区分掲記していた「短期貸付金の純減少額」(当連結会計年度265百万円)は、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の投資の減少による収入」に含めて表示している。</p>	<p>(連結貸借対照表) 1. 前連結会計年度において区分掲記していた流動資産の「有価証券」(当連結会計年度3,905百万円)は、当連結会計年度においては流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示している。 2. 前連結会計年度において区分掲記していた流動資産の「繰延税金資産」(当連結会計年度5,977百万円)は、当連結会計年度においては流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示している。 3. 前連結会計年度において区分掲記していた投資その他の資産の「長期繰延税金資産」(当連結会計年度153百万円)は、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他の投資その他の資産」に含めて表示している。 4. 前連結会計年度において区分掲記していた流動負債の「完成工事補償引当金」(当連結会計年度7百万円)は、当連結会計年度より流動負債の「その他流動負債」に含めて表示している。 5. 前連結会計年度において固定負債「その他」に含めて表示していた有価証券消費貸借契約に基づく預り金(5,000百万円)は、取引の実態をより明瞭に示すため、当連結会計年度より流動負債の「短期借入金」に含めて表示している。</p> <p>(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において区分掲記していた「為替差益」(当連結会計年度78百万円)は、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示している。 2. 当連結会計年度において「投資有価証券等評価損」を区分掲記している。なお、前連結会計年度は「雑支出」に73百万円含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1. 当連結会計年度において「投資有価証券等評価損」を区分掲記している。なお、前連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に73百万円含めて表示している。 2. 前連結会計年度において「営業の譲受けによる支出」として掲記していたものは、当連結会計年度より「事業の譲受けによる支出」として表示している。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 498,030 百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 510,985 百万円</p>
<p>※2 下記の資産については長期借入金等の担保に供している。 有形固定資産 2,232 百万円 これにより借り入れている金額は、1,102百万円である。</p>	<p>※2 下記の資産については長期借入金等の担保に供している。 有形固定資産 2,154 百万円 これにより借り入れている金額は、1,230百万円である。</p>
<p>※3 非連結子会社及び関連会社に関する項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 8,928 百万円 その他の投資その他の資産(出資金) 5</p>	<p>※3 非連結子会社及び関連会社に関する項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 7,460 百万円</p>
<p>※4 このうち、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付が11,844百万円含まれている。</p>	<p>※4 このうち、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付が7,798百万円含まれている。</p>
<p>5 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員並びに連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っている。 従業員(住宅融資借入金) 2,541 百万円 沖デベロップメント(株) 1,332 <hr/>計 3,873</p>	<p>5 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員並びに連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っている。 従業員(住宅融資借入金) 2,270 百万円 沖デベロップメント(株) 976 <hr/>計 3,246</p>
<p>6 受取手形裏書譲渡高 11 百万円</p>	<p>6 受取手形裏書譲渡高 2 百万円</p>
<p>※7 当社の発行済株式総数は次のとおりである。 普通株式 612,371 千株</p>	<p>—</p>
<p>※8 連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は次のとおりである。 普通株式 915 千株</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>※9 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。 受取手形 472 百万円</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																		
<p>10 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table data-bbox="183 593 766 761"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td>195,528</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>76,068</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>119,459</td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	195,528	百万円	借入実行残高	76,068		差引額	119,459		<p>10 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table data-bbox="837 593 1420 761"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td>200,969</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>77,412</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>123,557</td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	200,969	百万円	借入実行残高	77,412		差引額	123,557	
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	195,528	百万円																	
借入実行残高	76,068																		
差引額	119,459																		
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	200,969	百万円																	
借入実行残高	77,412																		
差引額	123,557																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	当連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日																																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">41,114 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,872</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">17,903</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">19,614</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は19,614百万円、当期製造費用には研究開発費は含まれていない。</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,008 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><hr/>計</td> <td style="text-align: right;"><hr/>2,056</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">97 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">440</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">464</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><hr/>計</td> <td style="text-align: right;"><hr/>1,011</td> </tr> </table> <p>※5 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 65%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>建物及び構築物、 工具器具備品、 土地</td> <td>千葉県鎌ヶ谷市 千葉県習志野市 埼玉県さいたま市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯 共用資産から賃貸用資産への用途変更した資産のうち、著しく時価が下落しているものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">842 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,127</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><hr/>計</td> <td style="text-align: right;"><hr/>2,973</td> </tr> </table>	給料賃金	41,114 百万円	退職給付費用	4,872	手数料	17,903	研究開発費	19,614	土地	2,008 百万円	その他	48	<hr/> 計	<hr/> 2,056	建物及び構築物	97 百万円	機械装置及び運搬具	440	工具器具備品	464	その他	9	<hr/> 計	<hr/> 1,011	用途	種類	場所	賃貸用資産	建物及び構築物、 工具器具備品、 土地	千葉県鎌ヶ谷市 千葉県習志野市 埼玉県さいたま市	建物及び構築物	842 百万円	工具器具備品	2	土地	2,127	<hr/> 計	<hr/> 2,973	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">42,472 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,916</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">16,817</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">21,305</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は21,305百万円、当期製造費用には研究開発費は含まれていない。</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">141 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><hr/>計</td> <td style="text-align: right;"><hr/>258</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">158 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">535</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><hr/>計</td> <td style="text-align: right;"><hr/>1,044</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—</p>	給料賃金	42,472 百万円	退職給付費用	4,916	手数料	16,817	研究開発費	21,305	土地	141 百万円	機械装置及び運搬具	95	その他	21	<hr/> 計	<hr/> 258	建物及び構築物	158 百万円	機械装置及び運搬具	535	工具器具備品	344	その他	4	<hr/> 計	<hr/> 1,044
給料賃金	41,114 百万円																																																																
退職給付費用	4,872																																																																
手数料	17,903																																																																
研究開発費	19,614																																																																
土地	2,008 百万円																																																																
その他	48																																																																
<hr/> 計	<hr/> 2,056																																																																
建物及び構築物	97 百万円																																																																
機械装置及び運搬具	440																																																																
工具器具備品	464																																																																
その他	9																																																																
<hr/> 計	<hr/> 1,011																																																																
用途	種類	場所																																																															
賃貸用資産	建物及び構築物、 工具器具備品、 土地	千葉県鎌ヶ谷市 千葉県習志野市 埼玉県さいたま市																																																															
建物及び構築物	842 百万円																																																																
工具器具備品	2																																																																
土地	2,127																																																																
<hr/> 計	<hr/> 2,973																																																																
給料賃金	42,472 百万円																																																																
退職給付費用	4,916																																																																
手数料	16,817																																																																
研究開発費	21,305																																																																
土地	141 百万円																																																																
機械装置及び運搬具	95																																																																
その他	21																																																																
<hr/> 計	<hr/> 258																																																																
建物及び構築物	158 百万円																																																																
機械装置及び運搬具	535																																																																
工具器具備品	344																																																																
その他	4																																																																
<hr/> 計	<hr/> 1,044																																																																

前連結会計年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	当連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日						
<p>(4) 資産のグルーピングの方法 資産のグルーピングは、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては個別物件毎にグルーピングしている。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価している。</p> <p>※6 8月16日の宮城県沖で発生した地震により半導体生産子会社の宮城沖電気株式会社の生産ラインが一時的に停止したことに伴って発生した損失である。</p> <p>—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>※7 事業構造変革費用は、当社の通信ビジネスにおける事業構造変革に伴い発生した損失であり、その内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">たな卸資産廃棄損等</td> <td style="text-align: right;">1,434 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">長期前払費用評価損</td> <td style="text-align: right;">901</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,335</td> </tr> </table>	たな卸資産廃棄損等	1,434 百万円	長期前払費用評価損	901	計	2,335
たな卸資産廃棄損等	1,434 百万円						
長期前払費用評価損	901						
計	2,335						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	612,371	71,884	—	684,256
合計	612,371	71,884	—	684,256
自己株式				
普通株式	915	153	—	1,069
合計	915	153	—	1,069

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加71,884千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加である。

2. 普通株式の自己株式数の増加153千株は、単位未満株式の買取りによる増加153千株及び持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加(千株未満)である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会 計年度末	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権			—			32
	合計			—			32

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,834	3.00	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 34,618 百万円	現金及び預金勘定 45,995 百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 3,801	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 3,804
現金及び現金同等物 38,419	(その他流動資産)
	現金及び現金同等物 49,800
—	2 重要な非資金取引の内容
	新株予約権の行使による 資本金増加 9,057 百万円
	新株予約権の行使による 資本剰余金増加額 8,942
	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 18,000

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																																																																			
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>11,087</td> <td>3,992</td> <td>7,094</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5,714</td> <td>2,432</td> <td>3,282</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,142</td> <td>324</td> <td>818</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,944</td> <td>6,749</td> <td>11,195</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1 年 内</td> <td>3,399</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>7,796</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,195</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算出している。</p> <p>(3) 支払リース料等</p> <table> <tbody> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>3,633</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>3,633</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1 年 内</td> <td>1,813</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>1,351</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,165</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	11,087	3,992	7,094	工具器具備品	5,714	2,432	3,282	その他	1,142	324	818	合計	17,944	6,749	11,195	1 年 内	3,399	百万円	1 年 超	7,796		合計	11,195		①支払リース料	3,633	百万円	②減価償却費相当額	3,633		1 年 内	1,813	百万円	1 年 超	1,351		合計	3,165		<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>15,575</td> <td>5,790</td> <td>9,785</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>6,732</td> <td>2,113</td> <td>4,618</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,426</td> <td>1,399</td> <td>2,026</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,735</td> <td>9,304</td> <td>16,430</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1 年 内</td> <td>5,213</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>11,589</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,803</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料等</p> <table> <tbody> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>5,137</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>4,760</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③支払利息相当額</td> <td>462</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1 年 内</td> <td>957</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>382</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,340</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	15,575	5,790	9,785	工具器具備品	6,732	2,113	4,618	その他	3,426	1,399	2,026	合計	25,735	9,304	16,430	1 年 内	5,213	百万円	1 年 超	11,589		合計	16,803		①支払リース料	5,137	百万円	②減価償却費相当額	4,760		③支払利息相当額	462		1 年 内	957	百万円	1 年 超	382		合計	1,340	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																																																																	
機械装置及び運搬具	11,087	3,992	7,094																																																																																																	
工具器具備品	5,714	2,432	3,282																																																																																																	
その他	1,142	324	818																																																																																																	
合計	17,944	6,749	11,195																																																																																																	
1 年 内	3,399	百万円																																																																																																		
1 年 超	7,796																																																																																																			
合計	11,195																																																																																																			
①支払リース料	3,633	百万円																																																																																																		
②減価償却費相当額	3,633																																																																																																			
1 年 内	1,813	百万円																																																																																																		
1 年 超	1,351																																																																																																			
合計	3,165																																																																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																																																																	
機械装置及び運搬具	15,575	5,790	9,785																																																																																																	
工具器具備品	6,732	2,113	4,618																																																																																																	
その他	3,426	1,399	2,026																																																																																																	
合計	25,735	9,304	16,430																																																																																																	
1 年 内	5,213	百万円																																																																																																		
1 年 超	11,589																																																																																																			
合計	16,803																																																																																																			
①支払リース料	5,137	百万円																																																																																																		
②減価償却費相当額	4,760																																																																																																			
③支払利息相当額	462																																																																																																			
1 年 内	957	百万円																																																																																																		
1 年 超	382																																																																																																			
合計	1,340																																																																																																			

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成 18 年 3 月 31 日)
該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成 18 年 3 月 31 日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
非上場外国債券	500	500	0
小計	500	500	0
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
—	—	—	—
合計	500	500	0

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成 18 年 3 月 31 日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	12,868	45,157	32,288
その他	499	553	53
小計	13,367	45,710	32,342
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	302	238	△ 64
小計	302	238	△ 64
合計	13,670	45,948	32,278

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
9,342	8,035	1

5. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成 18 年 3 月 31 日)

(その他有価証券)	(百万円)
中期国債ファンド	100
マネー・マネージメント・ファンド	3,701
非上場株式	11,046
投資事業有限責任組合への出資	600

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
(平成18年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(満期保有目的の債券)			
非上場外国債券	500	—	—
小計	500	—	—
(その他有価証券のうち満期があるもの)			
公社債投資信託	—	100	—
小計	—	100	—
合計	500	100	—

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日)

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

該当事項はない。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	12,434	36,333	23,898
その他	397	507	110
小計	12,832	36,841	24,008
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,189	1,034	△ 154
その他	102	101	△ 0
小計	1,291	1,136	△ 155
合計	14,123	37,977	23,853

(注) 当連結会計年度において、時価のある株式について56百万円の減損処理を行っている。なお、当該株式の減損処理にあたっては、当該株式発行会社の株価推移・業績推移等により、価格回復の可能性を総合的に判断している。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
4,393	3,313	—

5. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

(満期保有目的の債券)		
地方債	0	(百万円)
(その他有価証券)		
中期国債ファンド	100	
フリー・ファイナンシャル・ファンド	2,803	
マネー・マネージメント・ファンド	900	
地方債	0	
非上場株式	8,686	
投資事業有限責任組合への出資	460	

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(満期保有目的の債券)			
地方債	—	0	—
小計	—	0	—
(その他有価証券のうち満期があるもの)			
公社債投資信託	100	—	—
地方債	—	—	0
小計	100	—	0
合計	100	0	0

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的

外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務を対象とした包括的な為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用している。

また、主に変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクを回避し、金融費用の平準化を図る目的で金利スワップ取引を利用している。

(2) 取引に対する取組方針

相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしている。

(3) 取引に係るリスクの内容

利用している金利スワップ取引については、将来の金利変動によるリスクがある。また、利用している為替予約取引及び通貨スワップ取引については、為替相場の変動によるリスクがある。

なお、取引の対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用していない。

当社グループの利用目的から、利用しているデリバティブ取引の損益は被ヘッジ資産、負債の損益を相殺する効果があり、会社全体の損益に与える影響は限定されている。また、信用度の高い大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断している。

(4) 取引に係るリスク管理体制

経営上多額な損失を被ることがないように、相場変動リスクにさらされている債権債務に対して、そのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているか、また、運用ルール外のデリバティブ取引が存在していないか、等のチェックに重点を置いてリスク管理を行っている。

取引の僅少な会社を除いては、デリバティブ取引に関する取引管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っており、当該規程では、デリバティブ取引に係る業務に関する職務権限、運用ルール及び報告体制に関する規程が明記されている。

日常におけるデリバティブ取引に係る業務のチェックは、当社では財務部門内の相互牽制と経理部門の確認により行われており、連結子会社では各社のルールにしたがって相互チェックが行われている。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的

前連結会計年度と同一内容である。

(2) 取引に対する取組方針

前連結会計年度と同一内容である。

(3) 取引に係るリスクの内容

前連結会計年度と同一内容である。

(4) 取引に係るリスク管理体制

前連結会計年度と同一内容である。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみのため、該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

加えて、一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の退職金制度を設けている。

当社が加入しているOKI企業年金基金は平成17年1月1日に設立され、連結子会社のうち37社が加入している。また、連結子会社のうち1社については適格退職年金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△ 168,038	△ 166,341
ロ. 年金資産	82,999	86,335
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 85,039	△ 80,006
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	38,999	34,666
ホ. 未認識数理計算上の差異	17,514	13,022
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△ 13,989	△ 12,892
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△ 42,515	△ 45,209
チ. 前払年金費用	10	9
リ. 退職給付引当金 (トーチ)	△ 42,525	△ 45,218

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 (百万円)
イ. 勤務費用	5,208 (注) 2	5,089 (注) 2
ロ. 利息費用	3,850	3,427
ハ. 期待運用収益	△ 2,959	△ 1,907
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	4,333	4,333
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,638	2,331
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 1,097	△ 1,093
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	12,974	12,180

前連結会計年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,442百万円を支払っており特別損失として計上している。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

当連結会計年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金884百万円を支払っており特別損失として計上している。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	当連結会計年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準又は期間定額基準 (ポイント制退職金及びキャッ シュ・バランス型年金制度に基 づく退職給付見込額の期間配分 方法は、ポイント基準を適用し ている。)	同左
ロ. 割引率	2.1%	同左
ハ. 期待運用収益率	4.0%	2.3%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数に よる定額法による。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	13年～14年(発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、翌連 結会計年度から費用処理するこ ととしている。) また、一部の海外連結子会社 については、直接、利益剰余金 の増減額として処理している。	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度に一括費用処理をし ている連結子会社及び利益剰余 金から直接減額している一部の 海外連結子会社を除き、15年 である。	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 32百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年6月28日決議分 ストック・オプション	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 11名 執行役員 14名	取締役 9名 執行役員 14名	取締役 8名 執行役員 15名 執行に参画する幹部社員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 334,000株	普通株式 303,000株	普通株式 815,000株
付与日	平成13年7月18日	平成14年7月18日	平成15年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されて いない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められ ていない。	同左	同左
権利行使期間	平成15年7月1日～ 平成18年6月30日	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日

	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 9名 一部の子会社取締役 4名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 8名 一部の子会社取締役 3名	取締役 10名 執行役員 11名 執行に参画する幹部社員 7名 一部の子会社取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 452,000株	普通株式 442,000株	普通株式 342,000株
付与日	平成16年7月20日	平成17年7月18日	平成18年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されて いない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められ ていない。	同左	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に勘案して記載している。

①ストック・オプションの数

	平成13年6月28日決議分 ストック・オプション	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	334,000	153,000	815,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	334,000	—	—
未行使残	—	153,000	815,000

	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	342,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	342,000
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	452,000	442,000	—
権利確定	—	—	342,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	452,000	442,000	342,000

②単価情報

	平成13年6月28日決議分 ストック・オプション	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	613	271	384
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりである。	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりである。
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給与引当金超過 16,600 百万円	繰越欠損金 26,511 百万円
繰越欠損金 15,457	退職給与引当金超過 15,189
賞与引当金超過 5,715	賞与引当金超過 5,176
貸倒引当金超過 2,120	貸倒引当金超過 1,911
連結会社間内部利益消去 1,789	たな卸資産評価損否認 1,811
たな卸資産評価損否認 1,622	連結会社間内部利益消去 1,599
減損損失否認 1,218	その他 4,775
その他 4,492	繰延税金資産小計 56,975
繰延税金資産小計 49,017	評価性引当額 △ 43,498
評価性引当額 △ 17,825	繰延税金資産合計 13,476
繰延税金資産合計 31,191	
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券 △ 13,292	その他有価証券 △ 9,552
評価差額金	評価差額金
その他 △ 105	その他 △ 119
繰延税金負債合計 △ 13,397	繰延税金負債合計 △ 9,672
繰延税金資産の純額 17,793	繰延税金資産の純額 3,804
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、次のとおりである。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳
法定実効税率 41.0 %	税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載していない。
(調整)	
繰延税金資産に係わる評価性引当額の増加 10.1	
交際費等永久に損金に算入されない項目 6.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 3.5	
海外子会社清算に伴う為替換算調整勘定の取崩 △ 3.4	
当社の法定実効税率と海外連結子会社の税率差異 △ 2.3	
その他 1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.4	

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）

	情報通信 システム (百万円)	半導体 (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	338,048	150,723	160,483	31,271	680,526	—	680,526
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,950	5,004	4,844	25,279	37,078	(37,078)	—
計	339,998	155,728	165,327	56,551	717,605	(37,078)	680,526
営業費用	329,075	152,750	161,181	53,736	696,744	(26,811)	669,933
営業利益	10,922	2,977	4,146	2,814	20,860	(10,267)	10,593
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	248,973	145,506	116,895	34,940	546,316	72,543	618,859
減価償却費	7,622	16,700	6,632	1,236	32,192	2,499	34,691
減損損失	—	—	—	—	—	2,973	2,973
資本的支出	9,662	16,353	9,415	1,629	37,060	3,401	40,461

当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

	情報通信 システム (百万円)	半導体 (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	352,728	145,512	187,083	33,442	718,767	—	718,767
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,739	3,736	4,824	29,566	40,866	(40,866)	—
計	355,468	149,248	191,907	63,009	759,633	(40,866)	718,767
営業費用	357,008	148,504	190,157	59,980	755,650	(31,473)	724,177
営業損益	△ 1,539	744	1,749	3,028	3,982	(9,393)	△ 5,410
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	240,450	148,885	135,245	37,176	561,757	66,640	628,398
減価償却費	7,532	16,553	7,291	1,384	32,761	2,196	34,957
資本的支出	10,603	20,115	8,604	2,525	41,848	1,881	43,730

- (注) 1. 事業区分は製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分している。
2. 各事業の主な製品の名称は「第1 企業の概況」に記載している。
3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度 10,362 百万円、当連結会計年度 9,927 百万円であり、その主なものは、提出会社の一般管理部門にかかる費用及び共通的な研究開発費である。
4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度 142,288 百万円、当連結会計年度 135,221 百万円であり、その主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び一般管理部門にかかる資産である。
5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却費及びその増加額が含まれている。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	494,513	65,669	84,867	35,475	680,526	—	680,526
(2) セグメント間の内部売上高	128,245	393	2,397	95,326	226,363	(226,363)	—
計	622,759	66,063	87,265	130,801	906,889	(226,363)	680,526
営業費用	602,204	64,934	89,175	129,309	885,624	(215,691)	669,933
営業損益	20,554	1,128	△ 1,909	1,492	21,265	(10,671)	10,593
II 資産	533,137	35,167	50,374	42,695	661,375	(42,515)	618,859

当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	503,882	65,330	104,940	44,612	718,767	—	718,767
(2) セグメント間の内部売上高	131,867	419	2,170	102,035	236,492	(236,492)	—
計	635,750	65,750	107,110	146,648	955,259	(236,492)	718,767
営業費用	632,137	65,958	105,091	145,920	949,108	(224,931)	724,177
営業損益	3,612	△ 208	2,019	727	6,151	(11,561)	△ 5,410
II 資産	542,988	30,747	60,951	53,266	687,953	(59,554)	628,398

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 … 米国
- (2) 欧州 … イギリス、ドイツ
- (3) アジア … タイ、中国

3. 海外売上高

前連結会計年度（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	56,605	81,290	99,605	237,502
II 連結売上高（百万円）				680,526
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.3	11.9	14.6	34.9

当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	62,131	100,602	97,218	259,952
II 連結売上高（百万円）				718,767
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.6	14.0	13.5	36.2

- （注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米 … 米国
 (2) 欧州 … イギリス、ドイツ
 (3) その他の地域 … 中国、シンガポール
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

（関連当事者との取引）

I 前連結会計年度（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）

該当事項はない。

II 当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
1株当たり純資産額	218.96 円	1株当たり純資産額	160.13 円
1株当たり当期純利益金額	8.27 円	1株当たり当期純損失金額	56.27 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7.77 円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していない。	

(注) 1. 1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり当期純損益金額		
当期純利益(百万円)	5,058	—
当期純損失(百万円)	—	36,446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,058	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	—	36,446
普通株式の期中平均株式数(千株)	611,524	647,652
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	1	—
普通株式増加数(千株)	39,732	—
(うち新株予約権付社債(千株))	39,682	—
(うち新株予約権(千株))	49	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類及び新株予約権2種類。新株予約権等の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権5種類、2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000百万円)、第32回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額12,000百万円)。新株予約権等の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	115,973
純資産の合計額から控除する金額 (百万円)	—	6,571
(うち新株予約権)	—	(32)
(うち少数株主持分)	—	(6,538)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	109,402
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	—	683,187

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>当社は、平成18年5月23日開催の取締役会決議に基づき、以下の条件により無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した。</p> <p>1. 第31回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行総額 18,000百万円 ・発行価額 額面100円につき金100円 ・利率 利息は付さない ・払込期日 平成18年6月7日 ・償還期限 平成21年6月5日 ・資金使途 成長事業分野での今後の機動的な投資、及び今後予定されている社債償還資金、借入金の返済資金に充当。 ・担保又は保証 なし ・発行する新株予約権の総数 36個 ・新株予約権の行使請求期間 平成18年6月8日から 平成21年6月4日 ・新株予約権の行使時の払込金額 <ul style="list-style-type: none"> ①本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の償還価額と同額とする。 ②本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額は、当初376円とする。(転換価額の修正条項の適用により、平成18年6月19日以降250.4円とする。) ・繰上償還条項 <ul style="list-style-type: none"> ①当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。 ②新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権の発行後、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が219.1円を下回った日以降は、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。 	<p>記載すべき事項はない。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>2. 第32回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行総額 12,000百万円 ・発行価額 額面100円につき金100円 ・利率 利息は付さない ・払込期日 平成18年6月7日 ・償還期限 平成23年6月7日 ・資金使途 成長事業分野での今後の機動的な投資、及び今後予定されている社債償還資金、借入金の返済資金に充当。 ・担保又は保証 なし ・発行する新株予約権の総数 24個 ・新株予約権の行使請求期間 平成18年6月8日から 平成23年6月6日 ・新株予約権の行使時の払込金額 <ul style="list-style-type: none"> ①新株予約権1個の行使に際してする出資の目的は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の償還価額と同額とする。 ②新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額は、当初376円とする。 ・繰上償還条項 <ul style="list-style-type: none"> ①当社は、その選択により、いつでも、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき次の金額で繰上償還することができる。 平成18年6月8日から平成19年6月7日までの期間については金102円 平成19年6月8日から平成23年6月6日までの期間については金103円 但し、本新株予約権付社債の発行後、普通株式の毎日の終値が20連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の120%を超える場合、当社は、その選択により、いつでも、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。 ②平成21年6月8日以降において、終値が219.1円を下回った日以降、本新株予約権付社債の社債権者は、いつでも、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金104円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。 	

⑤【連結附属明細表】

a. 社債明細表

発行会社	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
当社	第23回無担保普通社債	平成 8. 10. 25	百万円 20,000	百万円 —	% 3.150	無	平成 18. 10. 25
	第25回無担保普通社債	9. 11. 28	9,500	9,500 (9,500)	2.650	〃	19. 11. 28
	2008年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債（注2）	16. 11. 26	20,000	20,000	※	〃	20. 11. 26
	第32回無担保転換社債 型新株予約権付社債 （注2）	18. 6. 7	—	12,000	※	〃	23. 6. 7
合計		—	49,500	41,500	—	—	—

※ 利息は付さない。

(注) 1. 当期末残高欄下段()内金額は、連結決算日後1年以内に償還予定の金額である。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

銘柄	2008年満期 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	第32回無担保転換社債 型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償	無償
株式の発行価格（円）	504	291 *
発行価額の総額（百万円）	20,000	12,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額（百万円）	—	—
新株予約権の付与割合（%）	100	100
新株予約権の行使期間	平成16年12月10日～ 平成20年11月12日	平成18年6月8日～ 平成23年6月6日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

* 転換価額の修正の条件に従い、平成18年12月25日に転換価額が当初376円から修正されている。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
百万円 9,500	百万円 20,000	百万円 —	百万円 —	百万円 12,000

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第 82 期 (平成 18 年 3 月 31 日)		第 83 期 (平成 19 年 3 月 31 日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			7,153		15,626
2. 受取手形	※5,6		1,632		1,380
3. 売掛金	※5		92,925		99,028
4. 有価証券			500		—
5. たな卸資産					
製品		20,478		16,680	
半製品		5,764		7,411	
原材料		10,726		12,835	
仕掛品		54,052		53,436	
貯蔵品		4,304	95,326	2,312	92,676
6. 短期前払費用			526		583
7. 短期貸付金	※5		21,478		18,533
8. 未収金	※5		17,987		19,545
9. 繰延税金資産			4,709		2,491
10. その他			1,847		1,187
11. 貸倒引当金			△ 67		△ 71
流動資産合計			244,022	50.0	250,983
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		92,218		94,444	
減価償却累計額		△ 62,450	29,768	△ 64,490	29,954
(2) 構築物		8,666		8,579	
減価償却累計額		△ 7,149	1,517	△ 7,211	1,367
(3) 機械及び装置		297,567		298,808	
減価償却累計額		△ 266,999	30,567	△ 267,249	31,558
(4) 車両運搬具		150		138	
減価償却累計額		△ 135	14	△ 126	11
(5) 工具器具備品		86,702		88,405	
減価償却累計額		△ 72,346	14,355	△ 73,530	14,875
(6) 土地			14,007		13,982
(7) 建設仮勘定			124		51
有形固定資産合計			90,356	18.6	91,801

区分	注記 番号	第 82 期 (平成 18 年 3 月 31 日)		第 83 期 (平成 19 年 3 月 31 日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 営業権		694		—	
(2) のれん		—		537	
(3) 施設利用権・借地権		250		—	
(4) 施設利用権		—		228	
(5) ソフトウェア		9,735		10,478	
無形固定資産合計		10,681	2.2	11,244	2.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※3	55,656		45,203	
(2) 関係会社株式		49,142		48,308	
(3) 出資金		280		271	
(4) 関係会社出資金		1,350		1,356	
(5) 従業員長期貸付金		10		5	
(6) 関係会社長期貸付金		23,193		18,813	
(7) 長期前払費用		8,209		8,963	
(8) 長期化債権		2,043		488	
(9) 繰延税金資産		5,212		—	
(10) その他		3,417		3,407	
(11) 貸倒引当金		△ 6,019		△ 4,062	
投資その他の資産合計		142,497	29.2	122,756	25.7
固定資産合計		243,535	50.0	225,802	47.4
資産合計		487,557	100.0	476,785	100.0

区分	注記 番号	第 82 期 (平成 18 年 3 月 31 日)		第 83 期 (平成 19 年 3 月 31 日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		318		391	
2. 買掛金	※5	76,150		81,405	
3. 短期借入金		47,652		51,152	
4. コマーシャル・ペーパー		—		7,000	
5. 1年以内に返済予定の 長期借入金		25,057		27,109	
6. 1年以内に償還予定の社債		20,000		9,500	
7. 未払金		7,559		9,306	
8. 未払費用	※5	25,550		25,627	
9. 前受金		1,091		1,151	
10. 預り金		1,723		1,945	
11. その他		349		488	
流動負債合計		205,452	42.1	215,077	45.1
II 固定負債					
1. 社債		29,500		32,000	
2. 長期借入金		82,821		83,610	
3. 繰延税金負債		—		5,928	
4. 長期預り金		5,000		—	
5. 退職給付引当金		27,741		29,854	
6. その他		2,124		1,789	
固定負債合計		147,187	30.2	153,183	32.1
負債合計		352,639	72.3	368,261	77.2
(資本の部)					
I 資本金	※1	67,882	13.9	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金	※9	16,985		—	
2. その他資本剰余金 資本準備金減少差益		20,816		—	
資本剰余金合計		37,801	7.8	—	—
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益		10,907		—	
利益剰余金合計		10,907	2.2	—	—
IV その他有価証券評価差額金		18,599	3.8	—	—
V 自己株式	※2	△ 274	△ 0.0	—	—
資本合計		134,917	27.7	—	—
負債資本合計		487,557	100.0	—	—

区分	注記 番号	第 82 期 (平成 18 年 3 月 31 日)		第 83 期 (平成 19 年 3 月 31 日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	76,940	16.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	25,928	
(2) その他資本剰余金		—	—	20,816	
資本剰余金合計				46,744	9.8
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—	—	△28,311	
利益剰余金合計				△28,311	△ 5.9
4. 自己株式				△ 314	△ 0.1
株主資本合計				95,058	20.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金				13,802	2.9
2. 繰延ヘッジ損益				△ 369	△ 0.1
評価・換算差額等合計				13,433	2.8
III 新株予約権				32	0.0
純資産合計				108,523	22.8
負債純資産合計				476,785	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第82期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日			第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
		金額（百万円）		百分比 （%）	金額（百万円）		百分比 （%）
I 売上高	※2		409,100	100.0		406,922	100.0
II 売上原価	※1						
1. 製品期首たな卸高		20,768			20,478		
2. 当期製品製造原価		312,546			326,372		
3. 当期買入製品受入高		23,459			24,227		
計		356,774			371,078		
4. 他勘定振替高	※4	3,719			9,159		
5. 製品期末たな卸高		20,478	332,576	81.3	16,680	345,238	84.8
売上総利益			76,524	18.7		61,683	15.2
III 販売費及び一般管理費	※1,5		72,773	17.8		78,273	19.3
営業利益			3,751	0.9		—	—
営業損失			—	—		16,590	△ 4.1
IV 営業外収益	※6						
1. 受取利息		602			677		
2. 有価証券利息		6			1		
3. 受取配当金		2,550			2,232		
4. 受取ブランド使用料		1,665			1,883		
5. 雑収入		1,471	6,296	1.5	642	5,437	1.4
V 営業外費用	※6						
1. 支払利息		2,999			3,168		
2. 社債利息		893			608		
3. 訴訟関連費用		—			923		
4. 雑支出		1,480	5,372	1.3	1,843	6,543	1.6
経常利益			4,674	1.1		—	—
経常損失			—	—		17,696	△ 4.3
VI 特別利益							
1. 投資有価証券等売却益		8,249	8,249	2.0	3,347	3,347	0.8
VII 特別損失							
1. 固定資産処分損	※7	771			725		
2. 減損損失	※8	2,973			—		
3. 投資有価証券等評価損		470			2,329		
4. 貸倒引当金繰入額		1,158			1,437		
5. 特別退職金		588			608		
6. 事業構造変革費用	※9	—	5,961	1.4	2,335	7,436	1.9
税引前当期純利益			6,962	1.7		—	—
税引前当期純損失			—	—		21,786	△ 5.4
法人税及び住民税		△ 701			△ 1,746		
法人税等調整額		5,446	4,745	1.2	17,344	15,598	3.8
当期純利益			2,217	0.5		—	—
当期純損失			—	—		37,384	△ 9.2
前期繰越利益			8,690			—	
当期末処分利益			10,907			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第82期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
当期製造費用					
I 材料費		173,500	53.1	177,415	53.1
II 労務費		26,836	8.2	28,849	8.6
III 経費	※1	126,195	38.7	127,958	38.3
計		326,532	100.0	334,223	100.0
期首仕掛品たな卸高		50,961		59,817	
他勘定振替高	※2	5,131		6,820	
期末仕掛品たな卸高		59,817		60,848	
当期製品製造原価		312,546		326,372	

(注)

イ. 仕掛品たな卸高が貸借対照表と相違しているのは、半製品を含めて表示しているためである。

ロ. ※1の経費のうち、金額の大きいものは次のとおりである。

	(第82期)	(第83期)
外注加工費	56,816 百万円	64,888 百万円
設計外注費	18,966	16,902

ハ. ※2の他勘定振替高の内容は次のとおりである。

	(第82期)	(第83期)
固定資産出来高	1,724 百万円	3,061 百万円
販売費及び一般管理費他	3,249	3,759
無形固定資産振替高	157	
計	5,131	6,820

ニ. 原価計算の方法

(イ) 当社製品のうち注文生産にかかわる多種少量製品及び受注工事については個別原価計算方式を採用している。

(ロ) 当社製品のうち標準量産品については標準原価による総合原価計算方式を採用している。

(ハ) 原価差額については原価計算基準に基づき調整を行っている。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

[利益処分計算書]

	第82期 (平成18年6月29日)	
区 分	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益		10,907
II 利益処分量		
1. 利益配当金		1,834
III 次期繰越利益		9,073

(注) 上記 () 内の日付は、株主総会承認日である。

[株主資本等変動計算書]

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	67,882	16,985	20,816	37,801	10,907	10,907	△ 274	116,317
事業年度中の変動額								
新株の発行	9,057	8,942		8,942				18,000
剰余金の配当 (注)					△ 1,834	△ 1,834		△ 1,834
当期純損失					△ 37,384	△ 37,384		△ 37,384
自己株式の取得							△ 40	△ 40
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	9,057	8,942	—	8,942	△ 39,219	△ 39,219	△ 40	△ 21,259
平成19年3月31日残高 (百万円)	76,940	25,928	20,816	46,744	△ 28,311	△ 28,311	△ 314	95,058

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	18,599	—	18,599	—	134,917
事業年度中の変動額					
新株の発行					18,000
剰余金の配当 (注)					△ 1,834
当期純損失					△ 37,384
自己株式の取得					△ 40
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△ 4,797	△ 369	△ 5,166	32	△ 5,134
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△ 4,797	△ 369	△ 5,166	32	△ 26,393
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,802	△ 369	13,433	32	108,523

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

重要な会計方針

項 目	第82期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） ②時価のないもの …移動平均法に基づく原価法	— (2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） ②時価のないもの 同 左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、半製品 …移動平均法に基づく原価法 仕掛品 …個別法に基づく原価法 原材料、貯蔵品 …最終仕入原価法に基づく原価法	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 （但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。） (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売有効期間（3年）に基づく償却方法 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5年）に基づく定額法 その他 定額法	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左

項 目	第82期	第83期
	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p>	同 左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用している。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用している。また、変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p>

項 目	第82期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>(3) ヘッジ方針 相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断している。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同 左</p>

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">第82期</p> <p style="text-align: center;">自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第83期</p> <p style="text-align: center;">自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税引前当期純利益は、2,973百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、108,860百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が32百万円増加している。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第82期</p> <p style="text-align: center;">自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第83期</p> <p style="text-align: center;">自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度より「のれん」として表示している。 2. 前事業年度において、「施設利用権・借地権」として掲記されていたものは、当事業年度より「施設利用権」として表示している。 3. 前事業年度において「長期預り金」として表示していた有価証券消費貸借契約に基づく預り金(5,000百万円)は、取引の実態をより明瞭に示すため、当事業年度より「1年内に返済予定の長期借入金」に含めて表示している。 <p>(損益計算書関係)</p> <p>当事業年度において「訴訟関連費用」を区分掲記している。なお、前事業年度は「雑支出」に282百万円含めて表示している。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第82期 (平成18年3月31日)	第83期 (平成19年3月31日)																																																																																								
<p>※1 授権株式数…普通株式2,400,000千株 発行済株式数…普通株式612,371千株</p> <p>※2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式868千株である。</p> <p>※3 このうち、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付が11,844百万円含まれている。</p> <p>4 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し銀行借入金他の債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅融資借入金)</td> <td style="text-align: right;">2,324</td> </tr> <tr> <td>沖パワーテック (株)</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>沖マイクロ技研 (株)</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>(株) 沖マイクロデザイン</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>長野沖電気 (株)</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td>宮城沖電気 (株)</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> <tr> <td>沖デベロップメント (株)</td> <td style="text-align: right;">1,332</td> </tr> <tr> <td>OKI DATA AMERICAS, INC.</td> <td style="text-align: right;">587</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(5,000千米ドル)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>OKI EUROPE LTD.</td> <td style="text-align: right;">617</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(3,009千スターリングポンド)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 8 件</td> <td style="text-align: right;">449</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">7,710</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">29,290</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">21,474</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td style="text-align: right;">15,237</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">35,792</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">8,625</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	従業員 (住宅融資借入金)	2,324	沖パワーテック (株)	200	沖マイクロ技研 (株)	400	(株) 沖マイクロデザイン	200	長野沖電気 (株)	700	宮城沖電気 (株)	900	沖デベロップメント (株)	1,332	OKI DATA AMERICAS, INC.	587	(5,000千米ドル)		OKI EUROPE LTD.	617	(3,009千スターリングポンド)		その他 8 件	449	計	7,710		百万円	受取手形	66	売掛金	29,290	短期貸付金	21,474	未収金	15,237	負債		買掛金	35,792	未払費用	8,625	<p>—</p> <p>—</p> <p>※3 このうち、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付が7,798百万円含まれている。</p> <p>4 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し銀行借入金他の債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅融資借入金)</td> <td style="text-align: right;">2,012</td> </tr> <tr> <td>沖マイクロ技研 (株)</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>長野沖電気 (株)</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td>宮城沖電気 (株)</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> <tr> <td>沖デベロップメント (株)</td> <td style="text-align: right;">976</td> </tr> <tr> <td>OKI DATA AMERICAS, INC.</td> <td style="text-align: right;">413</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(3,500千米ドル)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>OKI EUROPE LTD.</td> <td style="text-align: right;">699</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(3,015千スターリングポンド)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>沖電気実業 (深セン) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,818</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(119,032千人民元)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 7 件</td> <td style="text-align: right;">554</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">8,474</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">26,169</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">18,502</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td style="text-align: right;">17,298</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">38,164</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">8,762</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	従業員 (住宅融資借入金)	2,012	沖マイクロ技研 (株)	400	長野沖電気 (株)	700	宮城沖電気 (株)	900	沖デベロップメント (株)	976	OKI DATA AMERICAS, INC.	413	(3,500千米ドル)		OKI EUROPE LTD.	699	(3,015千スターリングポンド)		沖電気実業 (深セン) 有限公司	1,818	(119,032千人民元)		その他 7 件	554	計	8,474		百万円	受取手形	83	売掛金	26,169	短期貸付金	18,502	未収金	17,298	負債		買掛金	38,164	未払費用	8,762
	百万円																																																																																								
従業員 (住宅融資借入金)	2,324																																																																																								
沖パワーテック (株)	200																																																																																								
沖マイクロ技研 (株)	400																																																																																								
(株) 沖マイクロデザイン	200																																																																																								
長野沖電気 (株)	700																																																																																								
宮城沖電気 (株)	900																																																																																								
沖デベロップメント (株)	1,332																																																																																								
OKI DATA AMERICAS, INC.	587																																																																																								
(5,000千米ドル)																																																																																									
OKI EUROPE LTD.	617																																																																																								
(3,009千スターリングポンド)																																																																																									
その他 8 件	449																																																																																								
計	7,710																																																																																								
	百万円																																																																																								
受取手形	66																																																																																								
売掛金	29,290																																																																																								
短期貸付金	21,474																																																																																								
未収金	15,237																																																																																								
負債																																																																																									
買掛金	35,792																																																																																								
未払費用	8,625																																																																																								
	百万円																																																																																								
従業員 (住宅融資借入金)	2,012																																																																																								
沖マイクロ技研 (株)	400																																																																																								
長野沖電気 (株)	700																																																																																								
宮城沖電気 (株)	900																																																																																								
沖デベロップメント (株)	976																																																																																								
OKI DATA AMERICAS, INC.	413																																																																																								
(3,500千米ドル)																																																																																									
OKI EUROPE LTD.	699																																																																																								
(3,015千スターリングポンド)																																																																																									
沖電気実業 (深セン) 有限公司	1,818																																																																																								
(119,032千人民元)																																																																																									
その他 7 件	554																																																																																								
計	8,474																																																																																								
	百万円																																																																																								
受取手形	83																																																																																								
売掛金	26,169																																																																																								
短期貸付金	18,502																																																																																								
未収金	17,298																																																																																								
負債																																																																																									
買掛金	38,164																																																																																								
未払費用	8,762																																																																																								

第82期 (平成18年 3月31日)	第83期 (平成19年 3月31日)																		
—	<p>※6 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">63 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	63 百万円																
受取手形	63 百万円																		
<p>7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">142,881</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50,996</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">91,885</td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	142,881	百万円	借入実行残高	50,996		差引額	91,885		<p>7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">145,681</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">46,496</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">99,185</td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	145,681	百万円	借入実行残高	46,496		差引額	99,185	
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	142,881	百万円																	
借入実行残高	50,996																		
差引額	91,885																		
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	145,681	百万円																	
借入実行残高	46,496																		
差引額	99,185																		
<p>8 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は18,599百万円である。</p>	—																		
<p>※9 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 資本準備金 33,369 百万円 欠損てん補を行った年月 平成16年6月</p>	—																		

(損益計算書関係)

第82期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																																																																						
<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は14,659百万円であり、当期製造費用には研究開発費は含まれていない。</p> <p>※2 関係会社に対する売上高は112,091百万円である。</p> <p>3 関係会社からの原材料等の仕入高は116,255百万円である。</p> <p>※4 他勘定振替高の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">347</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費他</td> <td style="text-align: right;">3,372</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,719</td> <td></td> </tr> </table> <p>※5 販売費に属する費用のおおよその割合は64%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は36%である。主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">16,436</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,467</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,409</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術及び特許権使用料</td> <td style="text-align: right;">7,353</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">8,197</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">14,659</td> <td></td> </tr> </table> <p>※6 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">営業外収益</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,763</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取ブランド使用料</td> <td style="text-align: right;">1,665</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">920</td> <td></td> </tr> </table> <p>※7 固定資産処分損の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">372</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">337</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">60</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">771</td> <td></td> </tr> </table>	固定資産	347	百万円	販売費及び一般管理費他	3,372		計	3,719		給料賃金	16,436	百万円	退職給付費用	3,467		減価償却費	2,409		技術及び特許権使用料	7,353		手数料	8,197		研究開発費	14,659		営業外収益			受取配当金	1,763	百万円	受取ブランド使用料	1,665		その他	920		機械及び装置	372	百万円	工具器具備品	337		その他	60		計	771		<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は16,477百万円であり、当期製造費用には研究開発費は含まれていない。</p> <p>※2 関係会社に対する売上高は93,059百万円である。</p> <p>3 関係会社からの原材料等の仕入高は125,686百万円である。</p> <p>※4 他勘定振替高の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">491</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費他</td> <td style="text-align: right;">8,668</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,159</td> <td></td> </tr> </table> <p>※5 販売費に属する費用のおおよその割合は65%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%である。主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">15,952</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,357</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,472</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術及び特許権使用料</td> <td style="text-align: right;">7,503</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">8,504</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">16,477</td> <td></td> </tr> </table> <p>※6 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">営業外収益</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">655</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,565</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取ブランド使用料</td> <td style="text-align: right;">1,883</td> <td></td> </tr> </table> <p>※7 固定資産処分損の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">420</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">241</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">62</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">725</td> <td></td> </tr> </table>	固定資産	491	百万円	販売費及び一般管理費他	8,668		計	9,159		給料賃金	15,952	百万円	退職給付費用	3,357		減価償却費	2,472		技術及び特許権使用料	7,503		手数料	8,504		研究開発費	16,477		営業外収益			受取利息	655	百万円	受取配当金	1,565		受取ブランド使用料	1,883		機械及び装置	420	百万円	工具器具備品	241		その他	62		計	725	
固定資産	347	百万円																																																																																																					
販売費及び一般管理費他	3,372																																																																																																						
計	3,719																																																																																																						
給料賃金	16,436	百万円																																																																																																					
退職給付費用	3,467																																																																																																						
減価償却費	2,409																																																																																																						
技術及び特許権使用料	7,353																																																																																																						
手数料	8,197																																																																																																						
研究開発費	14,659																																																																																																						
営業外収益																																																																																																							
受取配当金	1,763	百万円																																																																																																					
受取ブランド使用料	1,665																																																																																																						
その他	920																																																																																																						
機械及び装置	372	百万円																																																																																																					
工具器具備品	337																																																																																																						
その他	60																																																																																																						
計	771																																																																																																						
固定資産	491	百万円																																																																																																					
販売費及び一般管理費他	8,668																																																																																																						
計	9,159																																																																																																						
給料賃金	15,952	百万円																																																																																																					
退職給付費用	3,357																																																																																																						
減価償却費	2,472																																																																																																						
技術及び特許権使用料	7,503																																																																																																						
手数料	8,504																																																																																																						
研究開発費	16,477																																																																																																						
営業外収益																																																																																																							
受取利息	655	百万円																																																																																																					
受取配当金	1,565																																																																																																						
受取ブランド使用料	1,883																																																																																																						
機械及び装置	420	百万円																																																																																																					
工具器具備品	241																																																																																																						
その他	62																																																																																																						
計	725																																																																																																						

第82期 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	第83期 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日																											
<p>※8 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>土地、建物、 その他</td> <td>千葉県鎌ヶ谷市 千葉県習志野市 埼玉県さいたま市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯 共用資産から賃貸用資産への用途変更した資産のうち、著しく時価が下落しているものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">建 物</td> <td style="text-align: right;">824</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土 地</td> <td style="text-align: right;">2,127</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">そ の 他</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,973</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 資産のグルーピングは、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては個別物件毎にグルーピングしている。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価している。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	用途	種類	場所	賃貸用資産	土地、建物、 その他	千葉県鎌ヶ谷市 千葉県習志野市 埼玉県さいたま市	建 物	824	百万円	土 地	2,127		そ の 他	21		計	2,973		<p style="text-align: center;">—</p> <p>※9 事業構造変革費用は、当社の通信ビジネスにおける事業構造変革に伴い発生した損失であり、その内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">たな卸資産廃棄損等</td> <td style="text-align: right;">1,434</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長期前払費用評価損</td> <td style="text-align: right;">901</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,335</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	たな卸資産廃棄損等	1,434	百万円	長期前払費用評価損	901		計	2,335	
用途	種類	場所																										
賃貸用資産	土地、建物、 その他	千葉県鎌ヶ谷市 千葉県習志野市 埼玉県さいたま市																										
建 物	824	百万円																										
土 地	2,127																											
そ の 他	21																											
計	2,973																											
たな卸資産廃棄損等	1,434	百万円																										
長期前払費用評価損	901																											
計	2,335																											

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	868	153	—	1,021
合計	868	153	—	1,021

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加153千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

第82期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日				第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械及び 装置	百万円 9,838	百万円 3,277	百万円 6,561	機械及び 装置	百万円 14,841	百万円 5,365	百万円 9,475
工具器具 備品	1,975	1,125	850	工具器具 備品	1,364	776	587
ソフト ウェア	81	60	20	その他	999	603	396
合計	11,895	4,463	7,431	合計	17,205	6,745	10,459
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年 内 2,419 百万円				1 年 内 3,835 百万円			
1 年 超 5,012				1 年 超 6,866			
合 計 7,431				合 計 10,702			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。			
(3) 支払リース料等				(3) 支払リース料等			
① 支払リース料 2,163 百万円				① 支払リース料 3,630 百万円			
② 減価償却費相当額 2,163				② 減価償却費相当額 3,400			
				③ 支払利息相当額 265			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。				リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1 年 内 1,807 百万円				1 年 内 956 百万円			
1 年 超 1,343				1 年 超 380			
合 計 3,151				合 計 1,336			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	第82期 (平成18年3月31日)			第83期 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,119	4,687	3,567	1,119	3,306	2,187
関連会社株式	1,608	5,426	3,817	1,608	3,765	2,157
合 計	2,727	10,113	7,385	2,727	7,072	4,344

(税効果会計関係)

第82期 (平成18年3月31日)		第83期 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりである。		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりである。	
	百万円		百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給与引当金超過	11,307	繰越欠損金	18,545
繰越欠損金	8,206	退職給与引当金超過	12,180
賞与引当金超過	2,250	賞与引当金超過	1,991
貸倒引当金超過	2,138	貸倒引当金超過	1,560
たな卸資産評価損否認	1,622	減損損失否認	1,197
減損損失否認	1,218	たな卸資産評価損否認	1,101
その他	4,137	その他	2,032
繰延税金資産小計	30,882	繰延税金資産小計	38,610
評価性引当額	△ 7,968	評価性引当額	△ 32,764
繰延税金資産合計	22,914	繰延税金資産合計	5,845
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 12,925	その他有価証券評価差額金	△ 9,210
その他	△ 66	その他	△ 73
繰延税金負債合計	△ 12,991	繰延税金負債合計	△ 9,283
繰延税金資産の純額	9,922	繰延税金負債の純額	3,437

第82期 (平成18年3月31日)	第83期 (平成19年3月31日)														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産に係る評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">29.7</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 10.0</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">68.2</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	41.0%	繰延税金資産に係る評価性引当額の増加	29.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8	その他	0.7	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳</p> <p style="text-align: center;">税引前当期純損失が計上されているため、記載していない。</p>
法定実効税率 (調整)	41.0%														
繰延税金資産に係る評価性引当額の増加	29.7														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.0														
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8														
その他	0.7														
<hr/>															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.2														

(1株当たり情報)

第82期 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日		第83期 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日	
1株当たり純資産額	220.63 円	1株当たり純資産額	158.79 円
1株当たり当期純利益金額	3.63 円	1株当たり当期純損失金額	57.72 円
潜在株式調整後		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していない。	
1株当たり当期純利益金額	3.41 円		

(注) 1. 1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第82期 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	第83期 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
1株当たり当期純損益金額		
当期純利益 (百万円)	2,217	—
当期純損失 (百万円)	—	37,384
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株主に係る当期純利益 (百万円)	2,217	—
普通株主に係る当期純損失 (百万円)	—	37,384
普通株主の期中平均株式数 (千株)	611,570	647,699
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	1	—
普通株式増加数 (千株)	39,732	—
(うち新株予約権付社債 (千株))	39,682	—
(うち新株予約権 (千株))	49	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類及び新株予約権2種類。新株予約権等の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権5種類、2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000百万円)、第32回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額12,000百万円)。新株予約権等の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第82期 (平成18年3月31日)	第83期 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	108,523
純資産の合計額から控除する金額 (百万円)	—	32
(うち新株予約権)	—	(32)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	108,491
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	—	683,235

(重要な後発事象)

第82期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>当社は、平成18年5月23日開催の当社取締役会決議に基づき、無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した。</p> <p>上記の詳細な情報は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「重要な後発事象」に記載している。</p>	記載すべき事項はない。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投 資 有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	日本電子計算機 (株)	9,909,617	4,954
		東京建物 (株)	2,578,632	4,584
		(株) みずほフィナンシャルグループ	3,479	2,641
		カシオ計算機 (株)	985,243	2,541
		岡谷電機産業 (株)	3,602,045	2,287
		田村大興ホールディングス (株)	6,060,167	2,224
		日本精工 (株)	1,697,363	1,907
		日本電信電話 (株)	3,060	1,906
		(株) ケーヒン	523,400	1,400
		KDDI (株)	1,271	1,196
		(株) 紀陽ホールディングス	5,444,487	1,181
		加賀電子 (株)	526,541	1,113
		みずほ信託銀行 (株)	4,020,594	1,049
		(株) 福岡銀行	1,066,611	1,014
		MIZUHO PREFERRED CAPITAL (CAYMAN) 2 LIMITED	10	1,000
		みずほFG第十一回第十一種優先株式	1,000	1,000
		(株) 三井住友フィナンシャルグループ	761	814
		(株) 千葉興業銀行	492,057	807
		その他 (210銘柄)	29,911,567	11,577
				計

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	92,218	2,796	570	94,444	64,490	2,550	29,954
構築物	8,666	17	104	8,579	7,211	147	1,367
機械及び装置	297,567	9,671	8,430	298,808	267,249	8,004	31,558
車両運搬具	150	1	13	138	126	3	11
工具器具備品	86,702	6,753	5,050	88,405	73,530	5,910	14,875
土地	14,007	—	25	13,982	—	—	13,982
建設仮勘定	124	2,902	2,976	51	—	—	51
有形固定資産計	499,437	22,144	17,171	504,410	412,609	16,616	91,801
無形固定資産							
のれん	1,158	87	—	1,246	708	244	537
施設利用権・借地権	568	—	6	561	333	21	228
ソフトウェア	18,418	4,769	5,013	18,174	7,696	3,976	10,478
無形固定資産計	20,145	4,857	5,020	19,982	8,738	4,242	11,244
長期前払費用	14,578	4,068	3,213	15,434	6,470	2,301	8,963

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

資産の種類	増減区分	設備の内容	金額 (百万円)
機械及び装置	増加額	半導体製造装置	8,812
	減少額	半導体製造装置	7,405
工具器具備品	増加額	情報通信機器製造用	3,142
		半導体製造用	2,705
	減少額	情報通信機器製造用	3,026
		事務用	1,374
ソフトウェア	増加額	自社利用ソフトウェア	3,025
		市場販売目的ソフトウェア	1,744
	減少額	自社利用ソフトウェア	4,574

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,086	4,133	3,781	2,305	4,133

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末引当金を洗替えたものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

①現金及び預金

区 分		金 額 (百万円)
現 金		1,206
預 金	当 座 預 金	135
	普 通 預 金	13,982
	通 知 預 金	200
	定 期 預 金	100
	別 段 預 金	2
計		14,420
合 計		15,626

②受取手形

相 手 先	金 額 (百万円)
グラフテック (株)	218
ペンタックス (株)	189
エスペック (株)	62
ダイコク電機 (株)	60
ソニーイーエムシーエス (株)	39
そ の 他	810
合 計	1,380

決済期日別内訳

決済月	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額 (百万円)	257	388	360	306	50	17	1,380

③売掛金

相 手 先	金額 (百万円)
日本郵政公社	8,457
(株) 沖デバイス	5,675
東日本電信電話 (株)	4,475
OKI AMERICA, INC.	4,132
緑屋電気 (株)	3,512
そ の 他	72,775
合 計	99,028

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 365
92,925	423,706	417,603	99,028	80.83%	82.7日

④たな卸資産

製 品

品 名	金 額 (百万円)
情報通信システム	12,546
半 導 体	4,133
合 計	16,680

半 製 品

品 名	金 額 (百万円)
自 製 部 分 品	7,411

原 材 料

品 名	金 額 (百万円)
購 入 部 分 品	12,710
原 材 料	85
補 助 材 料	9
消 耗 工 具	30
合 計	12,835

仕 掛 品

品 名	金 額 (百万円)
情報通信システム	44,251
半 導 体	7,128
未 成 工 事	2,056
合 計	53,436

貯 蔵 品

品 名	金 額 (百万円)
工場用事務用消耗品	2,312

⑤関係会社株式

区 分	金 額 (百万円)
子 会 社 (内連結子会社)	45,163 (44,217)
関 連 会 社	3,144
合 計	48,308

⑥支払手形

相 手 先	金 額 (百万円)
(株) 日立製作所	113
三菱重工業 (株)	88
(株) 日立国際電気	63
日映精機 (株)	24
サクサ (株)	22
そ の 他	78
合 計	391

期日別内訳

期 日	金 額 (百万円)
平成 19 年 4 月 満期	113
5 月 満期	25
6 月 満期	65
7 月 満期	187
合 計	391

⑦買掛金

相 手 先	金 額 (百万円)
沖ソフトウェア (株)	7,205
宮城沖電気 (株)	6,948
グローリー (株)	4,582
OKI (THAILAND) CO., LTD.	4,358
宮崎沖電気 (株)	4,027
そ の 他	54,282
合 計	81,405

⑧借入金

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	47,652	51,152	1.4	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	25,057	27,109	2.1	—
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを除く。）	82,821	83,610	1.9	平成20年4月11日～ 平成30年3月20日
合 計	155,531	161,872	—	—

(注) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
百万円	百万円	百万円	百万円
20,160	16,066	36,009	11,372

⑨未払費用

相 手 先	金 額(百万円)
未払従業員賞与	5,286
(株) 沖ロジスティクス	1,414
沖電気ネットワークインテグレーション(株)	1,349
港社会保険事務所	788
(株) 沖電気カスタマアドテック	757
そ の 他	16,031
合 計	25,627

⑩社債

「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表」の「⑤連結附属明細表」に記載している。

⑪退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	51,336
会計基準変更時差異の未処理額	△ 27,098
未認識数理計算上の差異	△ 3,136
未認識過去勤務債務(債務の減額)	8,752
合 計	29,854

(3) 【その他】

特記事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、200株券、300株券、400株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の単一株券										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
単元株式数	1,000株										
株式の名義書換え											
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店										
名義書換手数料	無 料										
新券交付手数料	1枚につき印紙税相当額										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店										
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 ホームページアドレス： http://www.oki.com/jp/										
株主に対する特典	なし										

(注) 定款により、当会社の株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|-----|-----------------|--------------------|-----------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第82期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 半期報告書 | (第83期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成18年6月8日
関東財務局長に提出
平成17年7月25日関東財務局長に提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書である。 |
| (4) | 有価証券届出書及びその添付書類 | (転換社債型新株予約権付社債の発行) | | 平成18年5月23日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成 18 年 6 月 29 日

沖電気工業株式会社

取締役社長 篠塚 勝正 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 齊藤 一昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成 18 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（4）に記載のとおり、会社は一部の海外連結子会社の退職給付引当金の計上基準を変更した。
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号 平成 15 年 10 月 31 日）を適用している。
- セグメント情報の「1. 事業の種類別セグメント情報」（注）1 に記載のとおり、会社は事業区分の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 26 日

沖電気工業株式会社

取締役社長 篠塚 勝正 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加賀谷 達之助
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 塚 原 雅 人
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 晶
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成 18 年 6 月 29 日

沖電気工業株式会社

取締役社長 篠塚 勝正 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齊藤 一昭
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 82 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成 18 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号 平成 15 年 10 月 31 日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 26 日

沖電気工業株式会社

取締役社長 篠塚 勝正 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加賀谷 達之助
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 塚 原 雅 人
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 晶
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 83 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。